

2021.4 - 2031.3

12万人一人ひとりが活躍するまちへ



協働・共創  
持続可能な  
クリエイティブ  
シティをめざす

門真市  
文化芸術  
推進基本計画



門真市  
文化藝術  
推進基本計画



## 市長あいさつ

門真市長 宮本一孝

文化芸術は、人々の暮らしにうるおいを与え、心豊かな生活を過ごす上で不可欠なものです。

本市では、これまで門真市民文化会館ルミエールホールをはじめ、文化・社会教育にかかるさまざまな施設で、多くの市民の皆さまの手による自主的・自発的な活動や公民協働の事業が展開されてきました。

文化芸術の持つ力を活用して活気あふれるまちにするためには、文化芸術が限られた施設や人々のものとしてではなく、まちの隅々まで広がり、より身近に親しみを持って感じることのできるよう、門真らしさのあふれる文化芸術を創出していく場づくり、しくみづくりが求められています。

今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、文化関連施設の休館や活動・公演等の中止・延期など市民の皆さまが文化芸術にふれ、体験し、親しむ機会が失われることも多くありました。

このような状況を踏まえ、これまで以上に誰もが文化芸術を身近にふれることができ、文化芸術があふれるまちの実現のために、今般「協働・共創」をキーコンセプトとした「門真市文化芸術推進基本計画」を策定しました。

今後も、門真の魅力を高めるために、多くの市民の皆さまとともに文化芸術に教育、産業、まちづくりなど幅広い分野と連携し、次世代に継承・発展できるような取り組みを進めてまいります。

最後に、計画策定にあたりご尽力賜りました門真市文化芸術推進審議会の委員の皆さまをはじめ、貴重なご意見をお寄せいただいた多くの市民の皆さんに心から御礼申し上げます。

# 目 次 contents

市長あいさつ ..... 01

目次 ..... 02

## 概要編

計画の策定にあたって ..... 03

計画のイメージ ..... 04

市民の声を反映した計画の「柱」 ..... 05-06

## 導入編

計画の要旨 ..... 07-08

なぜ計画をつくるのか ..... 09-12

計画ができるまで ..... 13-18

## 計画本編

計画の視点 ..... 20-23

計画の体系 ..... 24-28

具体的な施策の例 ..... 29-30

計画の進め方 ..... 31

## 資料編

資料1) 文化芸術を推進する意義とは ..... 33

資料2) 国が定める文化芸術推進の目標 ..... 34

資料3) 本市の現状と時代の潮流 ..... 35-36

資料4) 本市の文化芸術のあゆみ ..... 37

資料5) 計画の策定過程 ..... 38

資料6) 市民100人会議 ..... 39-40

資料7) パイロットプロジェクト ..... 41-43

資料8) 市民アンケート ..... 44-47

資料9) 審議会・庁内検討委員会名簿 ..... 48

資料10) 資問書・答申書 ..... 49

資料11) 門真市文化芸術推進条例 ..... 50



「かどま折り鶴12万羽プロジェクト」展示の様子(ルミネールホール)

# 計画の策定にあたって

門真市では、さまざまな人が文化芸術に携わっています。そのような人にとっては、文化芸術にあふれる門真の未来の姿を想像できるかもしれません。一方で、まだまだ多くの方が「なんかむずかしそう」「文化芸術なんて自分には関係ない」と感じています。

「門真市文化芸術推進基本計画(以下「本計画」という。※)」はそんな現状を開拓し、**市民一人ひとりが文化芸術の推進を「自分ごと」として考え活動するようになり、行政が市民の活動しやすい環境づくりをサポートし、門真市が文化芸術にあふれる活力あるまち、クリエイティブ・シティになるために策定するものです。**

今世紀に入り、日本では低成長が続いている。人口減少が続き、一人あたりのGDPも下落の一途をたどっています。地方財政も逼迫する中、令和2(2020)年からの新型コロナウィルス感染拡大がさらに市民の暮らしや地域経済、そして文化芸術活動に大きな影響を与えています。密を避けた感染症拡大防止への対応が求められており、多人数での練習やホールでの鑑賞活動にも自粛や制限が求められています。このような社会情勢を鑑み、こんなときだからこそ、**一人ひとりの力、地域のコミュニティ力がより求められています。**

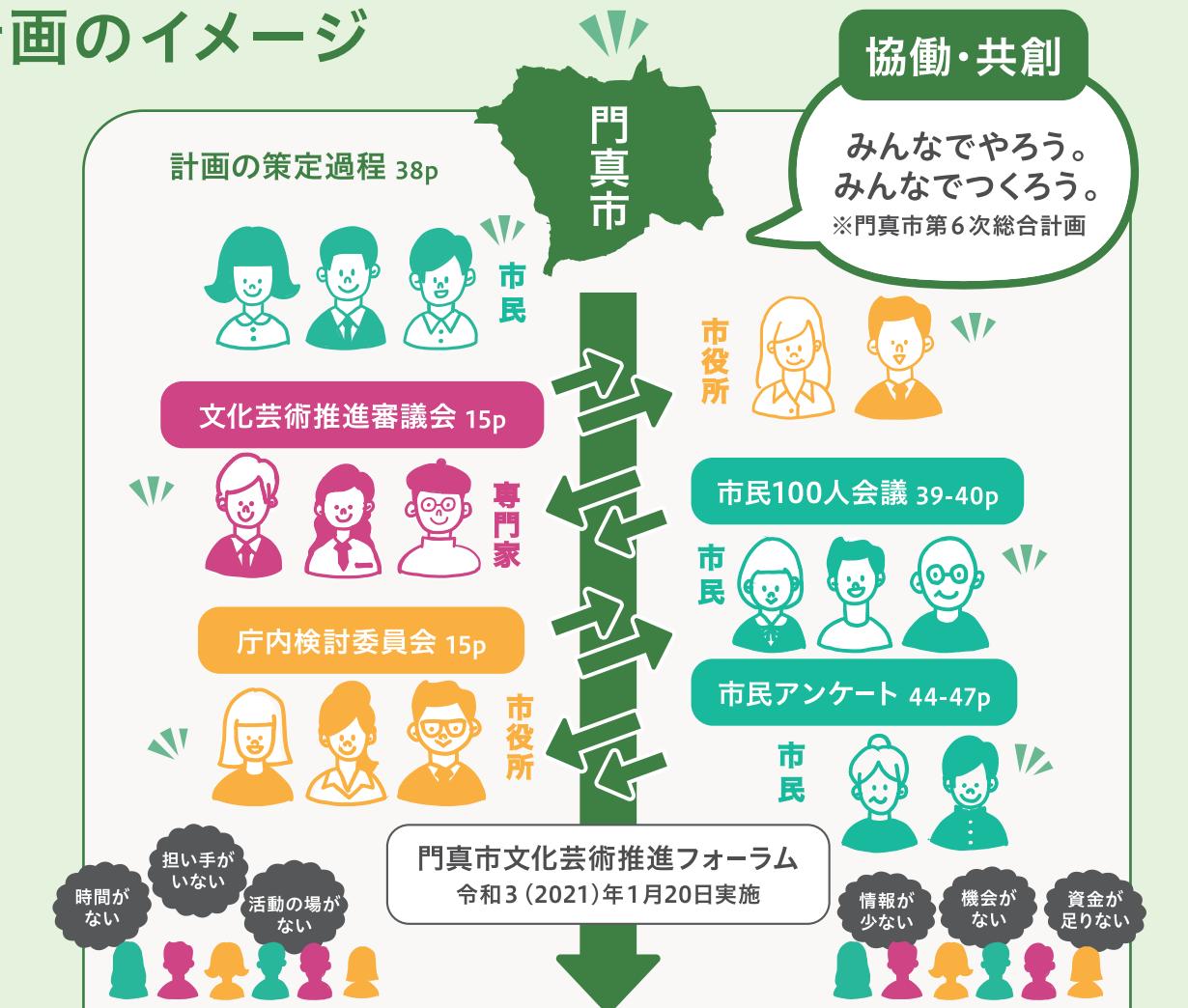
本計画は「策定したら終わりの計画」ではなく、**協働・共創により一人ひとりの力を發揮していただくことで文化芸術分野が経済活動や福祉活動など他の分野と連携して、門真をよりすばらしいまちにする、「実現する計画」**です。

策定後、計画を実現するために引き続き協働・共創の場となるのが、パイロットプロジェクトです。コロナ禍により外出が制限され、ふさぎ込みがちだった高齢者が折り鶴を折ることで心が和んだという話がもととなり、市民や事業者も参加して折り鶴を持ち寄りアート作品にして展示するという取り組みが生まれました。このことが、限られた場所・人によってだけでなく、誰もが、身近に文化にふれ、参加できる場・機会づくりを進めようという思いにつながりました。

もっと身近に文化にふれ、鑑賞できる場、創作活動を広げる機会を創出するため、**市内に、市民やアーティストの作品発表の場をたくさんつくろう**という「まちかど・まちなかギャラリー」パイロットプロジェクトは、令和3(2021)年秋の実現をめざし活動しており、実効性のある計画とするための歩みはすでに始まっています。

※ただし、見出しや、一般的な表記においては「計画」としています。

# 計画のイメージ



## 門真市文化芸術推進基本計画

本市がめざす姿  
計画の要旨

7p

計画の基本となる  
柱と基本方針

24-28p

文化芸術活動推進  
のための6つの視点

20-23p

計画の進め方 31p

協働・共創での文化芸術活動推進のしくみ

やって  
みよう!

できることは  
何?

これなら  
できる

おもしろ  
そう!

新しい活動が次々と生まれる  
魅力あるまち

# 市民の声を反映した計画の「柱」

市民100人会議(39-40p)での意見・提案や市民アンケート(44-47p)の回答を「6つの視点」をもって整理することで、本計画の体系となる「4本の柱」(24-30p)としました。

この4本の柱は、本計画の基本方針や具体的な施策の企画や実行、進捗確認、結果分析のための基本的な考え方です。



## 市民100人会議・市民アンケートの回答・意見



**柱1**

市民の文化活動の活性化

後継者がいない。若い人が参加してほしい。 視点① 役割・担い手 →

大人や子ども、障がいのある人にも楽しんでほしい。 視点② 参加機会 →

いろんな世代で交流して、積極的に活動したい。 視点③ 協働・共創 →

もっと手軽な練習場所、発表する場所が欲しい。 視点④ 場所・施設 →



活動支援の輪がもっと広がってほしい。 視点⑤ 資金・支援 →



積極的に発信したいが方法がわからない。 視点⑥ 広報・情報 →

## 市民100人会議・市民アンケートの回答・意見



自分たちの活動を詳しく知ってほしい。 視点① 役割・担い手 →



どう参加すればいいかわからない人が多い。 視点② 参加機会 →



いろんな人と連携して活発に活動したい。 視点③ 協働・共創 →



気軽に立ち寄れる、目に止まる場所で活動したい。 視点④ 場所・施設 →



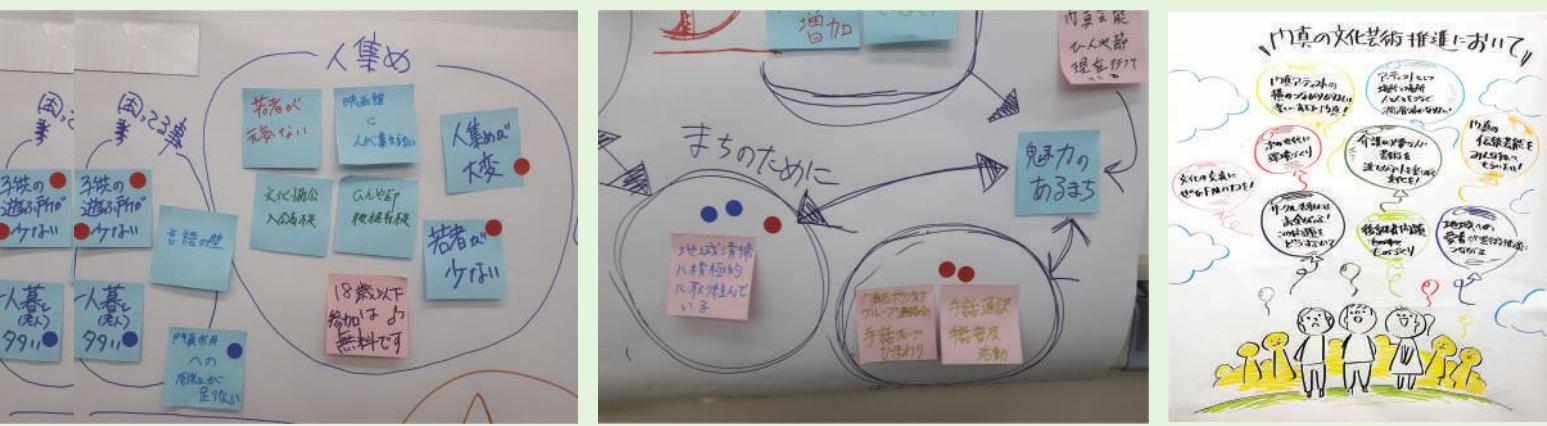
活動の価値への理解を広めたい。深めたい。 視点⑤ 資金・支援 →



WEBやSNS、動画配信などを使って発信したい。 視点⑥ 広報・情報 →

**柱3**

市民の情報発信力強化による  
シティプロモーションの推進



市民100人会議のワークショップ(39-40p)での意見とまとめの模造紙

## 市民100人会議・市民アンケートの回答・意見

### 柱2

魅力的な文化芸術活動の充実と文化的な資本の蓄積

- |              |                             |
|--------------|-----------------------------|
| ← 役割・担い手 視点① | 活動の継続、発展のために人材を育てたい。        |
| ← 参加機会 視点②   | 分け隔てなく魅力ある人を発掘したい。          |
| ← 協働・共創 視点③  | 新しい人たちと交流して協力・共有したい。        |
| ← 場所・施設 視点④  | 「行きたい」「行ってみたい」という場所になってほしい。 |
| ← 資金・支援 視点⑤  | 積極的に価値ある活動をめざしていきたい。        |
| ← 広報・情報 視点⑥  | 市内外問わず、いろんな人に注目してほしい。       |



### 柱4

協働・共創の場と機会づくり

- |              |                           |
|--------------|---------------------------|
| ← 役割・担い手 視点① | 活動に必要な役割を担える人を知りたい。       |
| ← 参加機会 視点②   | 今までかかわりのなかった人にも活動を届けたい。   |
| ← 協働・共創 視点③  | 多くの違う視点の人と関わり、新陳代謝していきたい。 |
| ← 場所・施設 視点④  | 気軽に立ち寄り、交流できる場所が欲しい。      |
| ← 資金・支援 視点⑤  | いろんな人・事業者の支援を受けて活発に活動したい。 |
| ← 広報・情報 視点⑥  | 活動を積極的に発信したい。             |



# 計画の要旨

## 1. みんなでつくり実現させていく計画

人が輝き、人のネットワークができること。ここに今後の本市のまちづくりのカギがあります。一般に自治体の基本計画づくりは、計画を「つくること」がゴールとなってしまい、「つくること」と「実行すること」がスムーズにつながらず、実行の動きが鈍くなることがあります。

本計画は、市民・専門家・市役所が意見交換しながらつくり上げ、その行程そのものが今後の市民活動における円滑なコミュニケーションの土台や関係性(プラットフォーム)につながり、良い影響や展開がもたらされていくようになることを大きな目標としています。計画の策定は文化芸術施策の体系を可視化することであり、とても重要な作業ではありますが、あくまで過程の一つであり、本当のゴールはその先にある「本市の文化芸術を実際に推進していくこと」、「それによって本市を活性化させること」にあります。

## 2. まちの活性化には文化芸術が必要です

平成29(2017)年に「文化芸術振興基本法」から改正された「文化芸術基本法」では「文化芸術により生み出されるクリエイティブな価値は、観光やまちづくり・国際交流・福祉・教育・産業その他の各分野に発展力や創造性を高める影響を横断的に与えている」という考えが示されています(33-34p)。

国においては、グローバル化の進展により文化の均質化が進む一方で、**その地域の国有の文化芸術を活かしたまちづくりとして「文化芸術創造都市」の支援事業が注目され、文化芸術の視点が多くの行政分野で不可欠なものとなっています**。文化芸術を推進する体制をつくり、文化芸術の創造性を活かした様々な行政各分野とより有機的な連携を図っていくことは、すべての施策に創意あふれる刺激と影響を与え、まち全体に活力をもたらすことにつながります。

## 3. クリエイティブな意識でつながろう

これから的人口減少時代に向けて、本市の活力を持続し魅力を高めていくにはどのようにすればよいでしょうか。それらを生み出す源は「人」そのものに他なりません。

「本市の市民一人ひとりが活発に活動し輝くこと」、「活力ある一人ひとりがつながりネットワークができる」とこの二つが今後の本市の魅力になり活力を与えてくれます。市民一人ひとりと市職員がクリエイティブなマインド(心)をもって活動し、つながっていくことが**すべての行政分野の施策を活性化**していきます。

## 4. 門真市が協働と共創の「るつぼ」になる

この計画づくりの行程を大切にし、本計画をより効果的に実行していくための試験的な取り組みであるパイロットプロジェクト（試験的な企画事業、41-43p）を行いながら、市民の文化芸術活動を持続的に活性化させていくこと。「クリエイティブ・シティかどま」としての市民のシビックプライド（10p下部）を醸成していくための礎となること。これが本計画の目的です。

以上のような狙いをもって生まれた計画です。冊子となって市民一人ひとりの手に届き、開き、読んだときに「自分も何かできることをしたいな」「何かやってみようじゃないか」とクリエイティブなマインドが触発されるものをめざして作成してきました。

約12万人の市民が一年に一つ、文化芸術の活動を起こせば12万個のアクティビティ（活動）になり、それは本市に大きなアクションや輝きをもたらします。本市が協働と共創の「るつぼ」と化し、情熱的で刺激的な空気が漂う「クリエイティブ・シティかどま」を実現する一人として、本計画を読み進めてください。

ポイント!



**Q. 「クリエイティブ・シティ」って何？**

**A. 産業振興や地域活性化を目的に、文化芸術が持つ創造性を活かし、市民や事業者が連携して進める世界的な取り組みのこと。**文化庁では「文化芸術創造都市推進事業」として地方自治体を支援しています。



# なぜ計画をつくるのか

## 人口減少と多様化する社会課題

日本全体が人口減少局面に入り、世界でも例のない速度で少子高齢社会が進展する中、本市を取り巻く課題もますます多様化しています。門真市第6次総合計画でも、超高齢化社会への対応、子どもたちへの支援、定住の促進、自然災害対策など、多岐にわたる課題と解決への取り組みが示されています。課題が多様化、複雑化する一方で全国的に地方自治体の財政は厳しい状況にあり、本市も例外ではありません。市役所だけの力ですべてを解決することはとても困難で、個々の課題を組織横断的に捉える政策的視点と、市民・事業者の協働・共創による課題解決へ向けた活動の活発化が必要とされています。



## 一人ひとりが発想し活動するまちへ

文化芸術は、音楽・美術・舞台芸術から生活文化までに至る幅広い領域を持っています。また、福祉・教育・医療・産業・都市計画など幅広い分野と連携できる政策横断的な力を持っています。

文化芸術が持つ政策横断的な力を活かし、「市民一人ひとりが気軽にふれることができる身近な文化芸術活動を通じて発想し活動するまち」、「協働と共創を通じ市民の文化芸術活動がまちづくりや本市の活性化につながっていくまち」、それが、本計画の実現を通じてめざす姿「12万人が活躍するクリエイティブ・シティかどま」です。

本計画は、本市の文化芸術の発展を目的として市民が主体となって推進し、それを市役所が支えるためのものです。

ポイント!



**Q. なぜこの計画が必要なのか?**

**A.** 文化芸術活動を推進し、市民が主体となって活躍する場をつくることが、**本市の地域活性化や産業振興などにつながる**ためです。



庁内検討委員会での議論の様子(15p)

## 計画がめざす場所。広げよう協働・共創の輪。

文化芸術とは関連が薄そうに思える部署まで含めた市役所の各部署職員や市民・事業者、専門家らと、本計画から始まるさまざまな企画や事業を通じ、活動と協働・共創の輪を広げ、本市が人口減少時代でも心豊かに生活でき、文化芸術あふれ、住みたくなるまちであることをめざします。具体的な計画づくりの目標を以下の4点にまとめました。

### 誇

### 市民である誇り

Civic Pride

文化芸術の推進により、地域の文化的資源を増やしたり、魅力を再発見することは、市民一人ひとりの文化度を高め、地域を大切に思う意識(シビックプライド)を醸成します。

### 魅

### 魅力あるまち

Attractive City

「住みたいまち」「住み続けたいまち」をめざし、定住人口の減少を緩和し、人口の流入を促進させます。いくつになっても生きがいを持って生活できる魅力あるまちづくりを進めます。

### 連

### 協力連携の促進

Collaboration

基本的な考え方や具体的な指針・企画を明確に示し、市民をはじめ市内で活動する事業者や大学、NPO等の市民団体との連携を進め、協働・共創を円滑に推進します。

### 適

### 適切な推進

Appropriateness

計画の実施範囲や事業効果の期待する範囲を適切に定め、優先順位を設定し、予算が無秩序に増大したり、本当に必要な予算の確保に支障が出たりしないよう、適切に計画を推進します。



#### シビックプライド

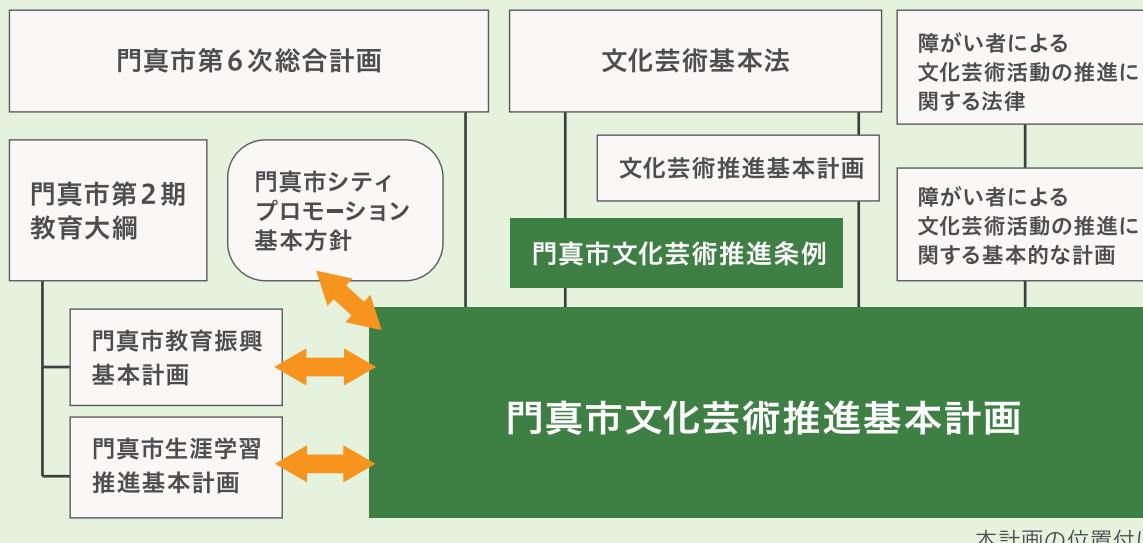
都市に対する市民の誇りを指す言葉。権利と義務を持って活動する主体としての市民性という意味があり、自分自身が関わって地域を良くしていこうとする、当事者意識に基づく自負心のこと。

## みんなが輝きのある未来へと歩むために

本市では、平成19(2007)年に「門真市文化芸術振興条例」を制定し、平成22(2010)年に「門真市文化芸術振興基本方針」を策定しました。それまでの提供型の文化芸術事業ではなく、市民と市役所が連携・協力する形の協働事業をメインとして取り組み10年が経過しました。

国の文化芸術に関する法律が改正されたことを機に、本市も平成31(2019)年に「門真市文化芸術推進条例」に改正し、新たに協働と共創を取り組みのメインとして、**文化芸術をさまざまな課題解決の視点とし、今後10年間の指針とすべく本計画を策定することとなりました。**

本計画は、「文化芸術基本法」に基づき「門真市第6次総合計画」「門真市文化芸術推進条例」の基本理念を踏まえたもので、**これからの本市の文化芸術の発展を実現するための達成目標、協働と共創の具体的な手法の基本となるものです。**期間は令和3(2021)年度から12(2030)年度までの10年間です。



本計画の位置付け

## 本市における文化芸術とは

文化芸術は、人間が人間らしく生きるための糧であり、真にゆとりとうるおいを実感できる心豊かな生活を実現していく上で不可欠なものです。本市は、われわれの心をいきいきとさせてくれる諸活動に根ざした芸術文化と、日々の暮らしをうるおいあるものにしてくれる営みに根ざした生活文化を推進の対象とする文化芸術としています。

本計画は、本市の文化芸術施策を計画的に推進し、市民の文化芸術活動の活性化に向けた支援と、市民の文化芸術活動の支援や、文化に親しむ機会・場づくりの充実、文化資源に愛着を持つことができる環境の醸成、文化資源の保存と継承を実施方針として掲げ、**市民一人ひとりが文化芸術について関心を持ち、文化芸術にふれる機会を持つとともに、文化芸術を発見・発信、また保存・継承する活動に自ら参加する未来の実現をめざしています。**

## 計画が対象とする文化芸術の範囲（文化芸術基本法より）

| 分 野                 | 内 容  |
|---------------------|--|
| 芸 術                 | 文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊、その他の芸術                     |
| メ デ ィ ア 芸 術         | 映画、マンガ、アニメーションおよびコンピュータ、<br>その他の電子機器等を利用した芸術 |
| 伝 統 芸 能             | 雅楽、能楽、文楽、歌舞伎、組踊、その他のわが国古来の<br>伝統的な芸能         |
| 芸 能                 | 講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱、その他の芸能                     |
| 生 活 文 化             | 茶道、華道、書道、食文化、その他の生活に係る文化                     |
| 国 民 娯 楽             | 囲碁、将棋、その他の国民的娯楽                              |
| 出 版 物 等             | 出版物およびレコード等                                  |
| 文 化 財 等             | 有形・無形の文化財等ならびにその保存技術                         |
| 地 域 に お け る 文 化 芸 術 | 地域固有の伝統芸能、民族芸能                               |

## 本市における文化芸術活動の課題

### 課題その1 **魅 力**

これまでにも文化芸術を活用した公民協働による取り組みを実施してきましたが、まだまだその活動に対する市民の認知度や理解は浅く、**さらなる活動の周知の徹底と、誰もが参加・参画したくなるような魅力づくり**が課題です。

### 課題その2 **価 値**

誰もが平等・公平に文化芸術にふれられるようにと参加・入場無料としている取り組みがまだまだ多く「有料でも観たい」「作品を所有したい」「やってみたい」など、**文化芸術の「価値」への理解向上と認知共有**が課題です。

### 課題その3 **交 流**

文化芸術活動、特に伝統文化において担い手・人材の不足は深刻な課題であることは言うまでもなく、**世代間での交流や活動場所の共有、SNSの活用**など、若い世代へのアプローチを効果的に行っていくことが課題です。



# 計画ができるまで

## これからの10年を見据えて

本計画は、平成30(2018)年度から令和2(2020)年度までの3年間をかけて、これから10年間にわたる本市における文化芸術の推進と振興のために策定しました。

本計画の策定には、会議はもとよりワークショップやアンケートなどの形で多くの市民や専門家、市職員が参加し、協働・共創の理念のもと、それぞれが課題と真摯(しんし)に向き合い、時に楽しみながら取り組んできました。

また同時に、本計画の実現に向けたしくみづくりも行いました。地域の文化芸術の担い手やさまざまな事業者、今まで文化芸術にあまり所縁(ゆかり)のなかった人が交流するワークショップやパイロットプロジェクトを実施し、市民・専門家・市職員が協働・共創するためのプラットフォームづくりを行いました。



ポイント!



Q. この計画は一体なに？

A. 令和3年度から10年かけて、魅力ある門真市をめざすための計画です。



### ワークショップ

学びや創造、問題解決やトレーニングの手法のこと。まちづくり分野では地域にかかるさまざまな立場の人が参加して、地域社会の課題を解決するための改善計画を立てたり、進めたりする共同作業とその総称。

## みんなが主体。One for All, All for One.

本計画は、門真市第6次総合計画にもうたわれている協働・共創の理念のもとに策定しました。**市民・専門家・市職員がそれぞれの知見を持ち寄り計画づくりに参加しました。**



## 計画づくりが文化芸術活動のプラットフォームになる！



本市にかかる多くの市民が計画づくりに参画し、それぞれの立場から活発な議論を繰り返しました。ワークショップ形式で行われたこれらの議論は、互いにキャッチボールしながら、ときには交流しながら2年間にわたり続けられました。

これらの策定プロセス自体が多くの人と人のつながりを生み、協働・共創のプラットフォームとなっています。

本計画策定後は、これらの活動はパイロットプロジェクトの協議会へと引き継がれ、本計画の進捗を検証をしながら、さまざまな市民による文化芸術活動を展開していきます。



### プラットフォーム

周辺よりも高くなった水平で平らな場所(台地や高台など)をさす英語。転じて施策や事業の”環境(整備)”、ものごとの基礎・基盤という意味合いで使われる。

## 計画づくりの姿

市民・専門家・市職員が意見交換を繰り返し計画づくりを進めていく姿。本市らしい文化芸術推進の協働・共創プラットフォームとして、文化芸術にあふれ活発に市民が活動する今後10年をめざします。



### 市民100人会議

資料編39-40p

令和元(2019)年9月26日実施。門真市内で文化芸術活動や市民活動に参加する個人・団体や、市・公共施設職員など約100人が集まり、抱えている課題や将来への想いなど意見交換・ワークショップを行いました。

資料編44-47p

### 市民アンケート

令和元(2019)年10月26日～12月15日に実施。無作為に抽出した市民、及び市内学生や活動団体、文化事業の関係者や来場者に声をかけ、市民1,000人への郵送のうちから188人、合計1,470人分の回答を集めました。



### 庁内検討委員会

資料編48p

行政の縦割りという枠を越えて、文化芸術を活かし、まちの魅力を高めたいという想いをもつ市職員が集い意見交換・ワークショップを行い、計画の骨子案から素案づくりを進めました。

資料編48p

### 文化芸術推進審議会

門真市に所縁(ゆかり)のある学識者・有識者が市の文化芸術振興と推進に対し、経歴や見識を活かしての提言、施策の進捗のチェックを定期的に行い、計画づくりに反映させました。



# それぞれの想いや願いを共有

市民が専門家が市職員が、協力して、共有して、行動して、計画を「創り」あげました。



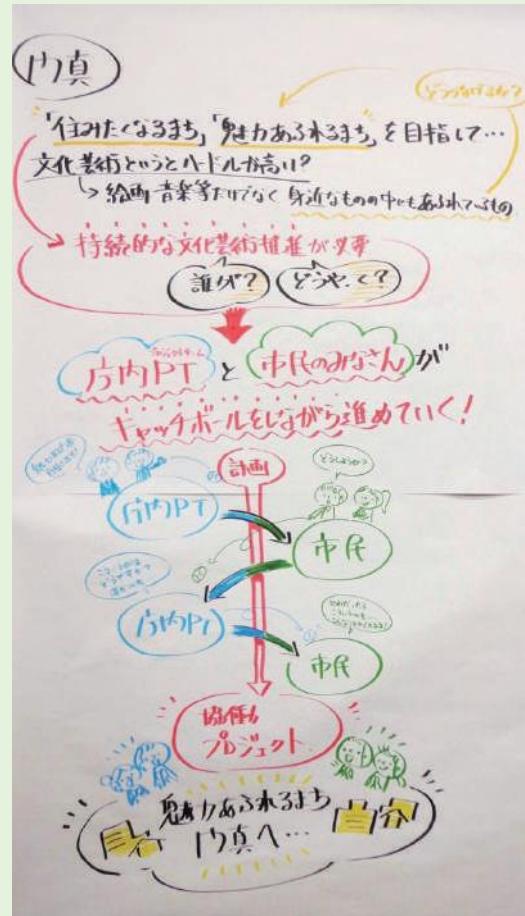
否定することなく、建設的な意見交換を行いました



市職員も担当部署を越えて協議しました



審議会での専門家の提言はとても的確です



本計画づくりの解説をイラストに



意見をまとめて発表することも

# 計画づくりに参加した市民の声



パイロットプロジェクト運営チーム  
牧野博子さん

## 門真のイメージを一新させたいですネ

幼い時より美術館によく連れていかれました。人生の傍らにいつも文化芸術が存在していて、コロナ禍でも心健康に過ごせたのはそのおかげです。旅行の目的が美術館だったこともあります。瀬戸内国際芸術祭、島めぐりをして楽しんだ思い出があります。そして、もう一度行きたいと思えるのです。すべてを肯定的に捉えてくださる色とりどりのメンバーに加えていただき感謝です。**運動は身体が、食事は鼻と口が、音楽は耳が、美術は目が、文化芸術は心が喜ぶのです。**レンコンと急行が停まらないイメージの門真が、このプロジェクトを成功させることで大きく変わることを感じています。



パイロットプロジェクト運営チーム  
栗林哲也さん

## 心に残るパイロットプロジェクトになれば

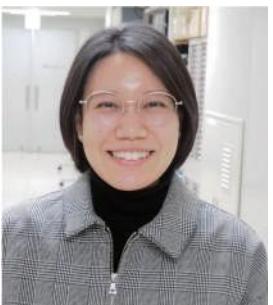
私の門真市でのアートの思い出は、門真小学校の低学年の時に、11月3日に開催されている市の文化祭に参加したことです。元町自治会の子どものレクリエーションで神戸港に行きもポートタワー近くで豪華客船を絵の具で描きました。それが、文化祭の折り、市立文化会館で展示され、家族そろって観に行って作品とともに記念写真を撮りました。いまでも、当時のことは鮮明に覚えています。**このプロジェクトが市民の皆さまの心に残るモノとなりますように!**



審議会委員(門真市音楽協会音楽監督)  
中出悦子さん

## 文化芸術活動の意義を考える機会に

10年前の文化芸術振興基本方針策定に引き続き、現在、文化芸術推進基本計画策定の審議会委員を務めさせていただいている。自身、文化芸術活動(門真市音楽協会代表・チェンバロ奏者)を行う身として光栄であると同時に、責務を感じております。今回の計画づくりには、多くの市民の皆さんにもご参加いただきました。**皆さんにとりましても、文化芸術とは何か、生活・まちづくりにどう活かすことができるかを考えるという、有意義な機会になられたのではと思っております。**



市内検討委員(保健福祉部高齢福祉課)  
市瀬瑞季さん

## 限られた場所・人だけで支えないで

高齢者にとっても障がい者にとっても、文化芸術活動というのは、交流のツールであり、生きがいなんですね。以前は文化施策の担当でした。福祉関連の職場に異動して感じたことは、文化芸術の振興・推進というものは担当部署だけではなしえない、他の領域・分野に取り入れていく必要があるということ。**文化芸術は、行政の縦割りを打ち破る力を持っていると信じています。それを活かしたまちづくりをめざすことが、市としての使命であると思っています。**

## 関西フィルハーモニー管弦楽団と

コラム

### 「音楽と活気あふれるホームタウンパートナー協定」を締結

大阪を代表する4大オーケストラの一つ「関西フィルハーモニー管弦楽団」が令和3(2021)年4月から、練習活動拠点や事務所機能を大阪市内から門真市に移転することを機に、令和2年

(2020)年11月16日、「音楽と活気あふれるホームタウンパートナー協定」を結びました。

日本オーケストラ連盟正会員の楽団で、政令指定都市や中核市ではない一般市に拠点を置く初めてのケースです。

わがまちのオーケストラとして、市民対象の公開練習や音楽講座の開催、学校での演奏会というような子どもたちの鑑賞機会の創出など、市とともに、音楽と活気あふれるまちの実現をめざし、文化芸術の振興、地域教育環境の充実を図る協働のパートナーとしての活躍が期待されます。



## 新たな文化・学習活動拠点をめざし まちの顔・生涯学習複合施設を建設

コラム

京阪・古川橋駅北側(旧第一中学校跡地)に、令和7(2025)年度のオープンに向けて、これまでの市のイメージを刷新し、このまちに住みたい・住み続けたいと思えるような図書館と文化会館機能をあわせ持つ生涯学習複合施設の建設を進めています。

この施設は、ランドマークとしての役割を持ち、まちなみや周辺エリアにおけるまちづくりとの調和を図りつつ、本計画で掲げている4つの柱で定めている文化芸術推進の方向性も踏まえて、多くの市民の自主的・創造的な文化・学習活動を支援します。ライブイベントやアート展示、文化芸術に関する講座の開催など、サークル・団体による利用だけでなく個人でも参加・鑑賞いただける機会も創出していきます。

活動と成果発表、鑑賞の場、さまざまな情報の発信・集積の場として、市民相互の出会いと交流を促進・創出し、さらに地域コミュニティの活性化につながる場をめざします。



※イラストはあくまでもイメージであり、今後、市民アンケートやワークショップなどを踏まえてレイアウトをはじめとした施設設計に取り組みます

# 門真市 文化藝術 推進基本計画

Basic Plan on the Promotion of Culture and the Arts - Kadoma City

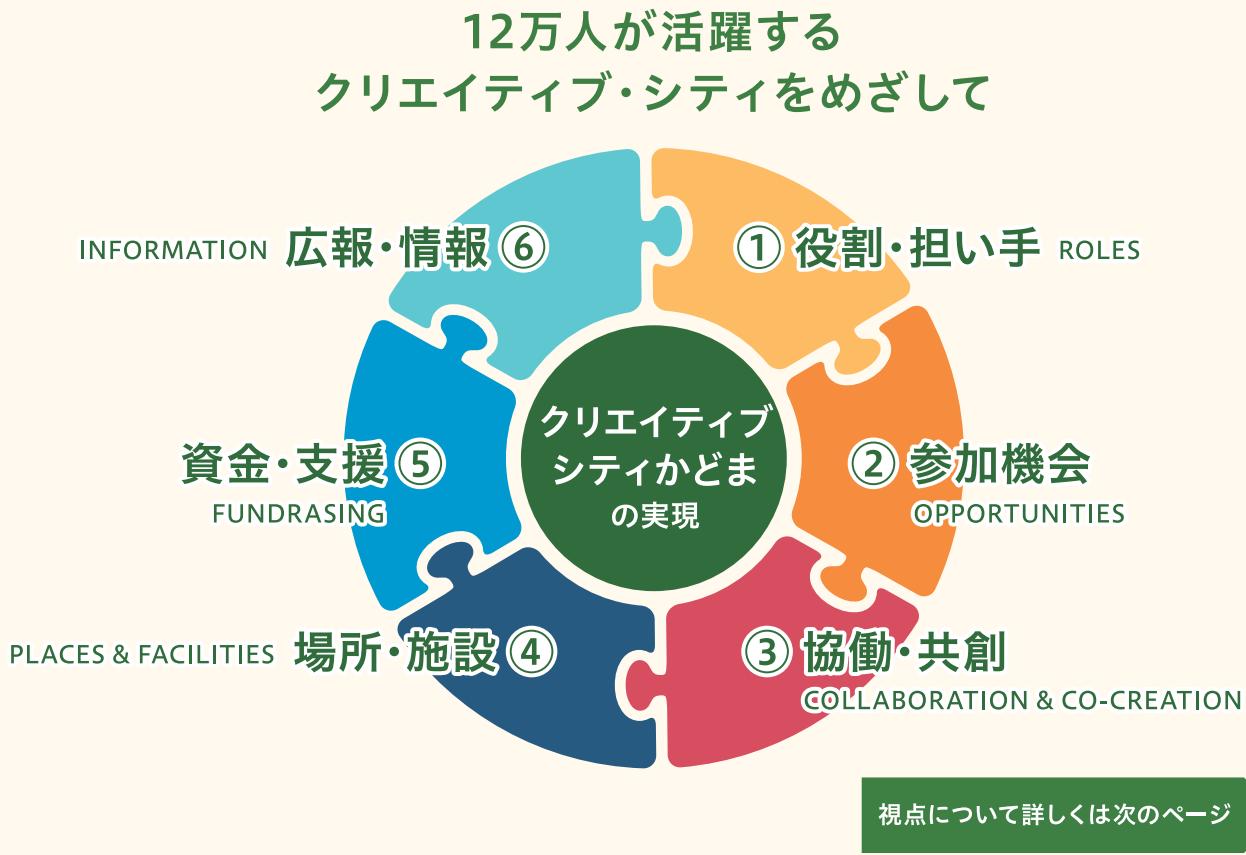
## 計画本編

|                |       |
|----------------|-------|
| 計画の視点 .....    | 20-23 |
| 計画の体系 .....    | 24-28 |
| 具体的な施策の例 ..... | 29-30 |
| 計画の進め方 .....   | 31    |

# 計画の視点

## プラットフォームとなる計画にするための6つの視点

府内検討委員会や市民100人会議でのワークショップの中で取り上げられた、さまざまな課題を整理すると、役割や参加機会、活動資金の調達(ファンドレイジング)など、6つの視点が見えてきました(5-6p)。計画の具体的な体系づくりにあたっては、これらの視点を網羅し課題解決に向けた取り組みを進めます。



ポイント!



Q. たくさんの課題は全部解決できるの?

A. 「できなかったこと」も成果のひとつ。

あなた自身ができることでご協力ください。

今さら聞けない?  
カタカナ  
ハテナ



### ファンドレイジング(FUNDRAISING)

民間非営利団体が、活動のための資金を個人、法人、政府などから集める行為の総称。主に民間非営利組織の資金集め(営利組織でいう資金調達)について使われる用語であるが、投資家や民間企業に関連する資金集めに使われる場合もある。

## 視点①

### 役割・担い手

市民を中心とした  
「担い手」による連携

#### 市民と市役所の役割

市役所は何を担い、市民や団体はどんな役割を果たすのか、それぞれの役割をはっきりさせ、スムーズな連携のための関係を構築すること。

#### 人材不足と後継者の育成

SNSを使った広報や、魅力的な活動の継続、効率的な事務手続きなど、活動の後継者不足、運営の担い手不足の解消をめざすこと。

#### 他市の事例や指導者の目線

市内外問わず、文化芸術活動にかかわる多くの人から幅広く課題・提案を収集し、さまざまな役割・担い手の目線を理解すること。

#### CHECK!

- 誰が何をするのか？
- どのようにかかわるのか？
- どんな担い手がいるか？
- 他市での取り組みは？



## 視点②

### 参加機会

世代・障がいを越えて  
誰もが参加できる機会の創出

#### 誰もが参加できる機会

高齢者や子どもたちに地域文化をどう伝えていくか、文化芸術を身近に感じ、鑑賞・参加・創造の機会をどのように提供していくかを考えること。

#### 障がいのある人の参加機会

障がい等の多様な特性を持つ一人ひとりの参加機会の確保の方法について、福祉専門家や支援団体の提案を受け、計画に反映すること。

#### CHECK!

- 高齢者が参加するには？
- 子どもが理解するには？
- 障がいのある人への対応は？
- 外国人への配慮はどうするのか？

## 視点③

### 協働・共創

みんなでやろう。  
みんなでつくろう。

#### 協働・共創プラットフォーム

計画づくりに市民・市職員それぞれが参加し、**互いの意見や提案のキャッチボール**で、協働・共創の円滑な土台や関係性をつくること。

#### 多くの市民の声の反映

市民100人会議や市民アンケートなど多くの市民の声を計画に反映させ、計画の検証とともに、効果を具体化するためのパイロットプロジェクト実施を検討すること。

#### ☒ CHECK!

- 提案を反映していくのか?
- どのように検証するのか?
- 効果測定の方法は?

## 視点④

### 場所・施設

人が集まる機会、  
物理的なスペースとして

#### 文化活動と発表の場所

活動と発表のための場所の不足における**需要と供給のバランスや利用のしくみ**を検討すること。

#### 文化施設の役割と連携

市内の文化施設において、新施設と既存の文化施設をネットワーク化し、**文化芸術の推進**に向けた公共施設の役割のあり方について考えること。

#### ☒ CHECK!

- どんな場所があるのか?
- 活動の機会は平等か?
- 施設の役割とは何か?



市民100人会議での議論の様子(39p-40p)

## 視点⑤

### 資金・支援

文化芸術活動を支えるための「資金」・「支援」

#### 振興の資金調達方法

活動団体が資金を調達し、活動を持続するためにはどうしたらいいのか、資金面から活動を支えること。

#### 潜在的な支援者の発掘

取り組む人を応援したいという潜在的支援者を発掘し、文化芸術活動を行う人とつなぐこと。

#### 持続可能な計画づくり

持続可能な文化芸術推進のために、場所やボランティアの提供にもつながる地元事業者の参画、連携する方法を考えること。

#### CHECK!

- 資金の調達方法は？
- 支援する人の事情は？
- 企業とかかわるためにには？

ボランティア  
したい！

お金が  
足りない！

いつ・どこで  
やってるの？

## 視点⑥

### 広報・情報

文化芸術活動をする人の情報発信と交流

#### 文化に関する情報発信

個々の活動のための広報活動の充実および市全体としての発信方法の整備やSNSなどツールを使いこなすための体制を構築すること。

#### みんなとの情報の共有

各活動団体間での情報共有のしくみの整備という観点から必要な施策を計画に盛り込むこと。

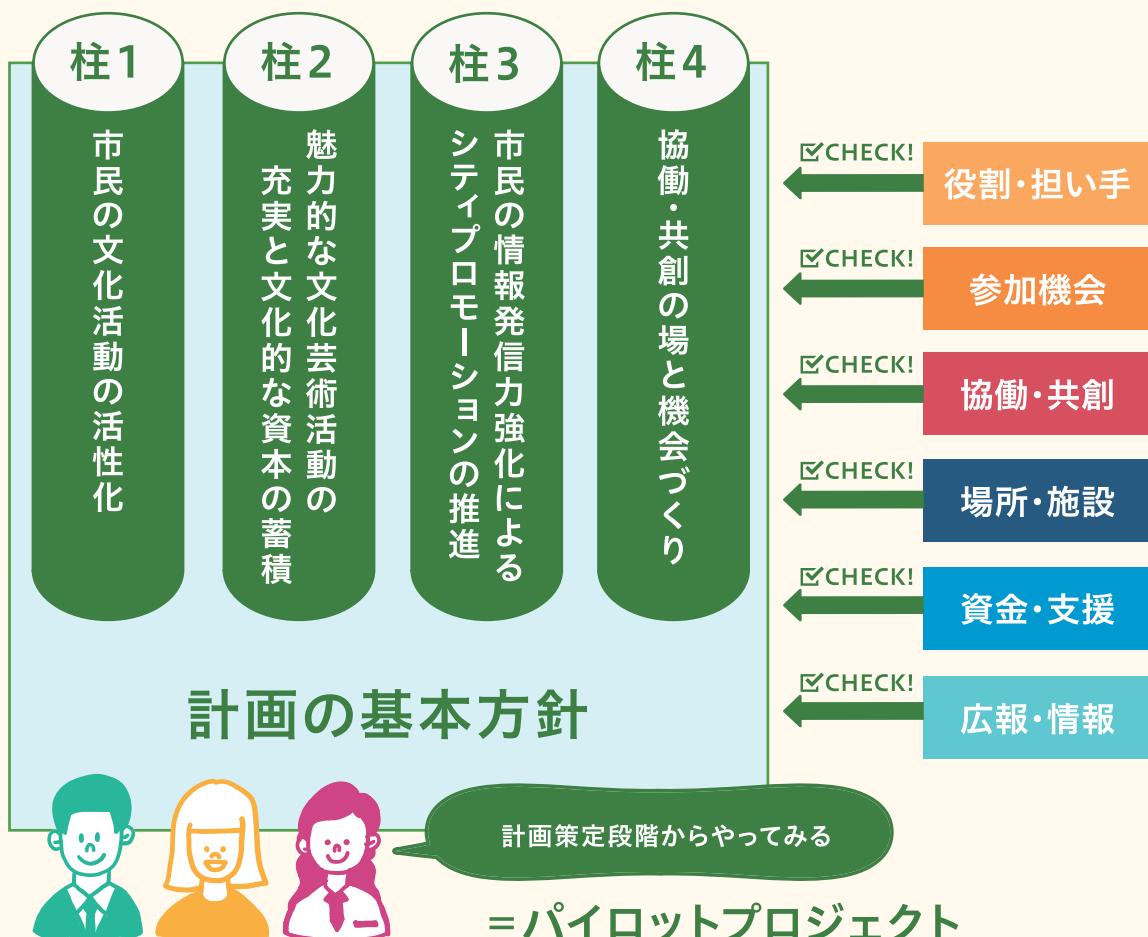
#### CHECK!

- 高齢者が参加するには？
- 子どもが理解するには？
- 障がいのある人への対応は？
- 外国人への配慮はどうするのか？

# 計画の体系

## 施策展開に向けた基本方針の「4本の柱」

現状の課題から導いた6つの視点を踏まえ、文化芸術に係るさまざまな施策を効果的に推進できる4本の柱を掲げます。この柱をもとに「基本方針」を定め、「具体施策」に取り組みます。



ポイント!



Q. ところで「施策」って何?

A. 期待することを実現するための対策のことです。

この計画はみんなでつくる「施策」です。

今さら  
聞けない?  
カタカナ  
ハテナ



### シティプロモーション

このまちで暮らす人が将来にわたって安心して暮らしていくよう、門真ファンを増やすために行う、まちの魅力の発信・向上につながる取り組み。門真ファンを市内外に増やすことができれば、門真のいいイメージがたくさん発信される。(門真市シティプロモーション基本方針より)

柱1

基本方針

## 市民の文化活動の活性化

市民の文化活動を活性化することで、文化芸術活動に気軽にふれたり鑑賞したりすることにより、生活の中に文化芸術が根づいたライフスタイルを促進し、文化芸術があふれるまちをめざします。

### 基本方針 → 市民(団体)の文化活動の支援

既存の活動団体を中心に、活動継続や発展にまつわる諸課題の解決をサポートし、活性化を図ります。

### 基本方針 → 地域の文化活動の支援

ふるさと門真まつりや地域イベント、伝統的な祭りの保存・継承を支援し、市全体での統一感や、地域ごとの一体感の醸成を図ります。



ふるさと門真まつり



ひんや節

### 基本方針 → 身近な文化活動の促進

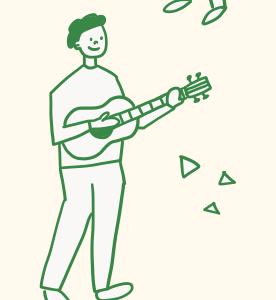
まちなかでの無料イベントや生涯学習の機会などを創出して文化芸術の鑑賞や体験機会を増やし、興味を誘起します。

### 基本方針 → 学校教育での文化芸術活動の推進

演奏家による出張演奏や団体と学校の連携など、学校教育現場での活動を地域全体で支援します。



門真市立小学校の児童にプロの演奏家を出前する出張コンサート



## 柱2

## 基本方針

## 魅力的な文化芸術活動の充実と 文化的な資本の蓄積

多くの魅力的な文化芸術活動がいつでも展開されているまちをめざし、それらの活動を映像化したり、施設やまちづくりに活かしたりすることで、本市の文化的資本を蓄積します。

### 基本方針 → 市民による多様な創造活動の支援

アーティストが本市で充実した創作・発表活動を行えるよう支援します。空き家を活用したアーティスト・イン・レジデンス(制作場所の提供)や文化芸術に関連する大学との連携を進めます。



### 基本方針 → 文化芸術活動のための資金調達の支援

補助金制度の整備や、国や府の補助金・助成金情報の提供、ふるさと納税の活用、クラウドファンディング(不特定多数の人がインターネット経由で活動の財源提供や協力などを行うこと)の講座の実施など、活動資金の調達についての支援を行います。

### 基本方針 → アーティストの門真での活動の促進

コンテスト等の開催によるフェバリット(お気に入り、魅力的な)アーティストや優秀作品の選出、公設民営の芸術活動団体の設立などを行い、アーティストの活動を促進します。



### 基本方針 → 活動場所となる施設や機会の整備

公共施設の空きスペースや空き家、商店街の空き店舗など、まちなかを積極活用できるしくみや制度を検討します。映画ロケ地や学生団体の合宿地・公演地として門真の資産を活用します。



柱3

基本方針

## 市民の情報発信力強化によるシティプロモーションの推進

文化芸術にあふれた門真市という対外的なシティプロモーションを推進するとともに、市民が誇りを持てるような市内に向けたシティプロモーション（メディア掲載など含む）を展開します。

基本方針

### 個々の活動の発信力の充実

各団体や活動者がSNSやYouTubeなどのメディアを使いこなしたり、プレスリリースなどを活用できるように支援を行います。



基本方針

### 情報発信プラットフォームの構築

さまざまな主体と協働・連携して、文化芸術活動情報を集積するポータルサイト（情報を集約したWEBサイト）等を構築し、団体紹介やアーティストとのマッチング、チケット販売、クラウドファンディングなども含めた総合的な情報発信のプラットフォームを構築します。



基本方針

### シティプロモーションの推進

さまざまな主体と協働・連携して、まちの魅力発信事業をさらに促進・充実させていきます。



基本方針

### 門真を代表するコンテンツの創出

地域特性を活かした「これぞ門真」「門真だからこそ」というような本市を代表する文化芸術活動の創出と支援を検討します。

## 柱4

## 基本方針

## 協働・共創の場と機会づくり

文化芸術活動を推進しようとする市民と、市民の活動をサポートする行政や企業、大学やNPOなどが連携し、**協働・共創するためのプラットフォームを構築します。**

## 基本方針

### 文化芸術推進プラットフォームの形成

文化芸術活動に関する情報やノウハウの共有、活動者と応援者(支援者)のマッチング、交流や市民参加を促すプラットフォームを形成し、活動を行う団体や個人を支援します。

## 基本方針

### 共有データベースやアーティストバンクの整備

広く市内外へ情報を発信して、**支援や活動への参加を検討している人と、それを求める文化芸術活動を行う団体や個人をつなぐ機会をつくります。**

## 基本方針

### 市役所内部での理解の普及

人口減少時代における魅力あふれるまち門真や、それにつながる文化芸術推進事業の重要性を市役所内部で共有し、**各課の専門領域とスムーズに連携できる風土組織を定着します。**

## 基本方針

### 事業者の文化芸術活動への参加促進

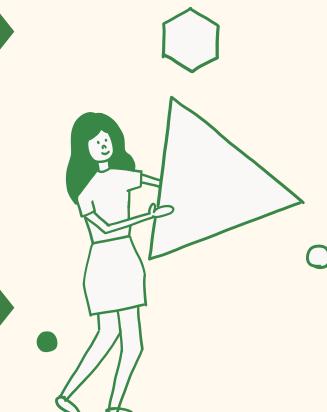
市内の事業者に文化芸術活動を発信し、**文化芸術推進活動への参加や支援、連携につながるような機運を盛り上げます。**



サマーアートフェスティバル



ルミエールホール



**CREATIVE  
CITY** ✶



# 具体的な施策の例

## 柱1 市民の文化活動の活性化

| 基本方針            | 具体的な施策の例   |
|-----------------|--|
| 市民(団体)の文化活動の支援  | <ul style="list-style-type: none"> <li>● インターネットを用いたカルチャーネットワークの構築</li> <li>● 市民の文化力醸成に向けた支援</li> <li>● 市内活動拠点の充実(スペースの提供)</li> <li>● 活動の維持・発展に関する協働と支援</li> </ul> |
| 地域の文化活動の支援      | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域の文化力醸成に向けた支援</li> <li>● 地域の文化的資源の活用と保存・継承への支援</li> </ul>  |
| 身近な文化活動の促進      | <ul style="list-style-type: none"> <li>● あらゆる人が対象の体験型・鑑賞型イベントの創出</li> </ul>  |
| 学校教育での文化芸術活動の推進 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域の学校支援活動との協働</li> <li>● さまざまな主体と連携したアウトリーチ活動の促進</li> </ul>   |

100人会議・アンケートの声



- ・発表の場がない。・どこでやっているのかわからない。
- ・学校での機会を増やしてほしい。・場所が遠いので行けない。

## 柱2 魅力的な文化芸術活動の充実と文化的な資本の蓄積

| 基本方針              | 具体的な施策の例   |
|-------------------|--|
| 市民による多様な創造活動の支援   | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 市民参加型の音楽・美術事業や講座の拡大</li> <li>● 障がい者の参加・参画の場の充実</li> </ul>             |
| 文化芸術活動のための資金調達の支援 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● ファンドレイジングのための関係機関への働きかけ</li> <li>● 事業者の社会貢献促進、及びPRとしての協力体制</li> </ul> |
| アーティストの門真での活動の促進  | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 場の提供・提案</li> <li>● 情報の共有・公開</li> </ul>                                |
| 活動場所となる施設や機会の整備   | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 公共施設・学校施設の多様な活用</li> <li>● 空き家・空き店舗の活用</li> </ul>                     |

100人会議・アンケートの声



- ・活動資金がない。・補助金の手続きが面倒。・文化に興味がない。
- ・映像化したい。・どこで知れば良いのかわからない。

### 柱3 市民の情報発信力強化によるシティプロモーションの推進

| 基本方針            | 具体的な施策の例   |
|-----------------|--|
| 個々の活動の発信力の充実    | <ul style="list-style-type: none"> <li>活動団体への撮影や編集・発信の機材やノウハウの支援</li> <li>文化芸術活動団体等の情報リテラシー(情報活用力)の充実</li> </ul> |
| 情報発信プラットフォームの構築 | <ul style="list-style-type: none"> <li>文化芸術活動の情報ポータルサイトの構築</li> <li>アーティストと支援者をつなぐマッチングシステムの構築</li> </ul>        |
| シティプロモーションの推進   | <ul style="list-style-type: none"> <li>身近な地域情報の発信による「わがまち」意識の向上</li> <li>関西フィルハーモニーとの協定などさまざまな主体との連携</li> </ul>  |
| 門真を代表するコンテンツの創出 | <ul style="list-style-type: none"> <li>門真の文化芸術活動としてのブランド化</li> <li>ランドマーク(象徴)的なエリア・施設の整備</li> </ul>              |

100人会議・アンケートの声



- ・誰がやっているのかわからない。・集客しても人が集まらない。
- ・協力してくれる人がいない。・若い人が足りない。

### 柱4 協働・共創の場と機会づくり

| 基本方針                  | 具体的な施策の例  |
|-----------------------|---|
| 文化芸術活動プラットフォームの形成     | <ul style="list-style-type: none"> <li>多様な主体が参加する協働のプラットフォームの形成</li> </ul>  |
| 共有データベースやアーティストバンクの整備 | <ul style="list-style-type: none"> <li>誰もが参画できる「シェアリングエコノミー」の活用</li> <li>情報共有と情報発信への協力体制</li> <li>アーティストバンクの設置</li> </ul> |
| 市役所内部での理解の普及          | <ul style="list-style-type: none"> <li>市職員の文化芸術活動への参加促進</li> <li>文化芸術および施策に関する職員研修の実施</li> </ul>                          |
| 事業者の文化芸術活動への参加促進      | <ul style="list-style-type: none"> <li>事業者が主催するコンサート等の開催</li> <li>事業者の社会貢献促進及びPR</li> </ul>                               |

100人会議・アンケートの声



- ・交流する機会がない。・私には関係ない。

今さら聞けない?  
カタカナ  
ハテナ



#### シェアリングエコノミー

インターネットを通じて、モノや場所、スキルや時間といった遊休資産の貸し出しを仲介し、共有する経済の形のこと。自動車の配車サービスや宿泊施設の貸し出しなど、日本国内でも次々に新しいサービスが誕生しています。

# 計画の進め方

## やってみる。

本計画の期間は令和3(2021)年4月から令和13(2031)年3月までの10年間とします。本計画の実施にあたっては、施策間の関連性を明確にし、優先順位を整理した上で着手します。

## チェックする。

パイロットプロジェクトを実施し、本計画の進捗と課題の存在を明確にする指標とともに、定期的に市民の意識の変化を測定し、計画全体の進捗のチェックを行います。

パイロットプロジェクトについては資料07(41-43p)を参照

## 計画のスケジュール

|      |              |   |
|------|--------------|---|
| 0年目  | 令和3(2021)年3月 | 計画の策定、パイロットプロジェクトの開始  |
| 1年目  | 令和3(2021)年度  |   |
| 2年目  | 令和4(2022)年度  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・パイロットプロジェクトの実施</li> <li>・協働と共創のプラットフォームの構築</li> </ul>                         |
| 3年目  | 令和5(2023)年度  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画の検証</li> </ul>  |
| 4年目  | 令和6(2024)年度  |   |
| 5年目  | 令和7(2025)年度  | <p>中間調査。市民アンケートの実施。<br/>計画の修正、中間更新。</p>   |
| 6年目  | 令和8(2026)年度  |   |
| 7年目  | 令和9(2027)年度  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民による文化芸術活動の発展</li> <li>・協働と共創のプラットフォームが機能</li> <li>・新たな活動が次々と生まれる</li> </ul> |
| 8年目  | 令和10(2028)年度 |   |
| 9年目  | 令和11(2029)年度 |   |
| 10年目 | 令和12(2030)年度 | 計画の実施状況と効果を検証。  |

# 門真市 文化藝術 推進基本計画

Basic Plan on the Promotion of Culture and the Arts - Kadoma City

## 資料編

|                     |       |
|---------------------|-------|
| 資料1) 文化藝術を推進する意義とは  | 33    |
| 資料2) 国が定める文化藝術推進の目標 | 34    |
| 資料3) 本市の現状と時代の潮流    | 35    |
| 資料4) 本市の文化藝術のあゆみ    | 37    |
| 資料5) 計画の策定過程        | 38    |
| 資料6) 市民100人会議       | 39-40 |
| 資料7) パイロットプロジェクト    | 41-43 |
| 資料8) 市民アンケート        | 44-47 |
| 資料9) 審議会・庁内検討委員会名簿  | 48    |
| 資料10) 資問書・答申書       | 49    |
| 資料11) 門真市文化藝術推進条例   | 50    |

# 資料01) 文化芸術を推進する意義とは

## 文化芸術に関する法律

国の文化芸術全般にわたる基本的な法律として、文化芸術振興基本法が平成13(2001)年に制定されましたが、平成29(2017)年6月に、16年ぶりに法律の名称が「振興」を削除しての文化芸術基本法に改めされました。

改正基本法では、国においての「文化芸術推進基本計画」の策定、地方公共団体における「地方文化芸術推進基本計画」の策定についての努力義務、総合的、一体的かつ効果的な推進のために、国、地方公共団体とも「文化芸術推進会議」を設置し関係行政機関相互の連絡調整を行うこと、文化芸術教育の重要性、学校等と文化芸術団体・地域・家庭との連携、年齢、障がいの有無、経済的な状況に左右されない環境整備などが規定されています。

### 文化芸術基本法

- 行政機関相互の連絡調整
- 文化芸術教育の重要性
- 学校・地域・市民の連携
- 多様化する社会への対応
- 自治体における環境整備



心豊かな活力ある社会

平成13(2001)年

### 文化芸術振興基本法

平成29(2017)年 改定

### 文化芸術基本法

各自治体

### 文化芸術推進の努力義務

## 国が想う文化芸術とは

文化芸術基本法の前文では、文化芸術は、人々の創造性をはぐくみ、その表現力を高めるとともに、人々の心のつながりや相互に理解し尊重し合う土壌を提供し、多様性を受け入れることができる心豊かな社会を形成するものであるとされています。

また、それ自体が固有の意義と価値を有するとともに、自己認識の基点となり、文化的な伝統を尊重する心を育てるものであるとしており、こうした文化芸術の役割は、心豊かな活力ある社会の形成にとって極めて重要な意義を持ち続けるものとされています。

# 資料02) 国が定める文化芸術推進の目標

## 文化芸術推進基本計画

文化芸術推進基本計画(第1期:平成30(2018)年～令和4(2022)年)では、文化芸術の「多様な価値」(本質的及び社会的、経済的価値)を創出して未来を切り拓くため、中長期的な視点から「今後の文化芸術政策のめざすべき姿」として4つの目標を定めています。

### 目標01

### 文化芸術の創造・発展・継承と教育

文化芸術の創造・発展、次世代への継承が確実に行われ、すべての人々に充実した文化芸術教育と文化芸術活動の参加機会が提供されていること。

### 目標02

### 創造的で活力ある社会

文化芸術に効果的な投資が行われ、イノベーションが生まれるとともに、文化芸術の国際交流や発信を通じて、国家ブランドの形成に貢献し、創造的で活力ある社会が形成されていること。

### 目標03

### 心豊かで多様性のある社会

あらゆる人々が文化芸術を通して社会に参画し相互理解が広がり、多様な価値観が尊重され、心豊かな社会が形成されていること。

### 目標04

### 地域の文化芸術を推進するプラットフォーム

地域の文化芸術を推進するためのプラットフォームが全国各地で形成され、多様な人材や文化芸術団体・諸機関が連動・協働し、持続可能で回復力のある地域文化コミュニティが形成されていること。

# 資料03:本市の現状と時代の潮流

## 門真市第6次総合計画から

### 人口減少時代への突入

日本全体はもとより門真市も人口減少の傾向が続いている。将来にわたって安定した住民サービスを維持していくためには、**若い世代や子育て世代の定住を促進し、バランスのとれた年齢構成を実現していく必要があります。**

### 超高齢社会への対応

20年後、門真市の高齢者人口はピークを迎える見込みとなっています。少子高齢社会の進展に伴って、医療や介護費用の負担の増加、認知症高齢者の増加などが懸念されるとともに、**急速な人口構造の変化に伴うさまざまな影響が懸念されています。**

### まちづくり

自然災害への防災対策、高齢者や子どもを狙った悪質な事件などへの防犯対策、道路や上下水道など生活を支えるインフラの老朽化対策など、市民の安全・安心で快適な生活の実現のため、**行政・市民が一体的に連携した住環境の改善に取り組む必要があります。**

### 子どもを取り巻く状況

市民・地域による「見守り活動」や、学力向上をめざした子ども・子育て世代に対する取り組みによって、子どもたちの状況は改善傾向にあります。引き続き**子どもたち・子育て世代が健全かつ将来に夢や希望を抱ける支援、環境づくりを進める必要があります。**

### 市民の定住意向

若い世代の「移住意向を持つ人」の割合が高く、市外居住者からのイメージも良いといえない状況であり、若い世代が誇りや愛着を持って住むことができるまちをめざした**シティプロモーション戦略を確立し、門真市のイメージアップにつなげていく必要があります。**



サマーアートフェスティバルの様子



## 情報技術の革新と活用

急速に技術革新の活用が進む中で、企業や病院、市役所でもさまざまな情報技術が導入され始めています。国がめざす超スマート社会の実現とその取り組みにより、**抜本的な変化が想定されることから、先を見据えた行政運営が求められています。**

## グローバル化の進展

社会・経済のグローバル化による産業振興施策や令和7（2025）年の大阪万博の開催などインバウンドによる地域経済の活性化、外国籍市民の居住・労働への支援など、**さらなる国際化に対して相互に多様性を認め合う共生社会の実現が求められています。**

## 誰もが活躍できる社会の実現

長寿命化によって人々のライフバランスが大きく変化する中で、国が掲げる「誰もが活躍できる社会」を実現に向け、門真市でも働き方改革や差別の解消を推進し、**市民の誰もがさまざまな場面で活躍できるような取り組みを進めていくことが求められています。**

## 地域コミュニティづくり

人とのつながりの希薄化が進み、地域の活動機能の低下が課題となっている一方、協働での地域づくりへの市民の参画意識の高まりや、行政と民間との共創の取り組みが活発に行われ、**地域コミュニティーの維持・活性化に結びつけていくことが求められています。**

## 財政状況

進む地方分権など、社会情勢の大きな変化に対応しつつ安定した住民サービスを提供するため、弹力的な財政基盤を構築する必要があるものの、一般財源の減少による基金の取り崩しなど、厳しい状況に直面しており、歳入の確保や事務の改善などの必要があります。

ルミエールホール



## 資料04) 本市の文化芸術のあゆみ

| 年            | 門真市の動向               |
|--------------|----------------------|
| 昭和38年(1963年) | 門真市市制施行。門真市文化祭の開始。   |
| 昭和43年(1968年) | 門真市立文化会館の開館。         |
| 昭和46年(1971年) | 門真市文化協会の設立。          |
| 昭和63年(1988年) | 門真市音楽協会の設立。          |
| 平成4年(1992年)  | 財団法人門真市文化振興事業団の設立。   |
| 平成5年(1993年)  | 門真市民文化会館ルミエールホールの開館。 |

### ■ 事業団による「鑑賞型事業」の展開

|              |                |
|--------------|----------------|
| 平成10年(1998年) | 吹奏楽フェスティバルの開始。 |
| 平成13年(2001年) | 文化芸術振興基本法の施行。  |

### ■ 指定管理者制度の導入

|              |  |
|--------------|--|
| 平成15年(2003年) | 地方自治法の改正。合唱(コーラス)フェスティバルの開始。                     |
| 平成18年(2006年) | 行財政改革、協働の推進による補助金の見直し。<br>市民ミュージカルなど市民団体の活動が活発に。 |

### ■ 市民主体の活動が重視されはじめる

|              |  |
|--------------|--|
| 平成19年(2007年) | 門真市文化芸術振興条例を施行。  |
| 平成20年(2008年) | 財団法人門真市文化振興事業団の解散。   |
| 平成21年(2009年) | 門真市文化芸術振興基本方針の策定。  |
| 平成22年(2010年) | 門真市第5次総合計画の策定。<br>門真市文化祭の会場をルミエールホールに移す。<br>文化振興公民協働会議(アートリーグ門真)の設立。 |

### ■ 文化芸術振興基本方針の策定

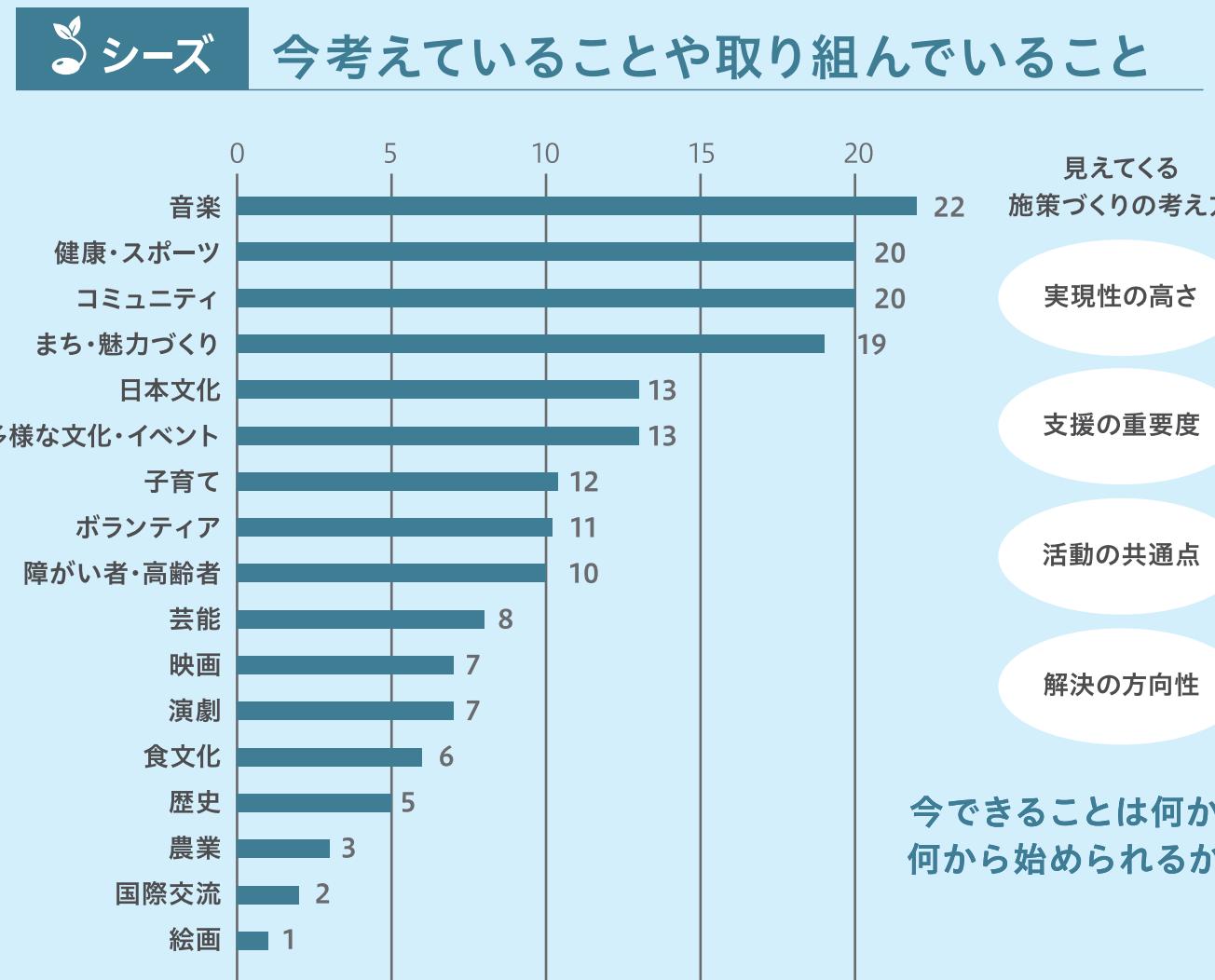
|              |  |
|--------------|--|
| 平成25年(2013年) | 門真市文化祭が指定管理者への指定事業になる。<br>「まちかど・まちなかコンサート」の開始。 |
| 平成27年(2015年) | 実行委員会形式の「第九コンサート」の開始。                          |
| 平成30年(2018年) | 実行委員会形式の「絵画展」の開始。                              |

## 資料05) 計画の策定過程

|                          |        |  |
|--------------------------|--------|--|
| 平成30年<br>(2018年)         | 10月2日  | 平成30年度第1回門真市文化芸術振興審議会シンポジウム  |
|                          | 11月15日 | 第1回文化芸術推進基本計画策定準備検討委員会   |
|                          | 11月22日 | 第2回文化芸術推進基本計画策定準備検討委員会   |
| 平成31年<br>令和元年<br>(2019年) | 1月24日  | 平成31年度第1回門真市文化芸術推進審議会 ※審議会の名称が変更   |
|                          | 6月24日  | 第1回府内検討委員会   |
|                          | 7月17日  | 第2回府内検討委員会   |
|                          | 8月28日  | 第3回府内検討委員会   |
|                          | 11月15日 | 令和元年度第1回門真市文化芸術推進審議会<br><span style="border-radius: 50%; padding: 2px;">9月26日 市民100人会議</span><br><span style="border-radius: 50%; background-color: #009640; color: white; padding: 2px;">10月26日～12月15日<br/>市民アンケート</span> |
| 令和2年<br>(2020年)          | 1月30日  | 第4回府内検討委員会   |
|                          | 2月17日  | 令和元年度第2回門真市文化芸術推進審議会<br><span style="border-radius: 50%; background-color: #009640; color: white; padding: 2px;">9月24日 パイロットプロジェクト会議</span>  |
|                          | 10月21日 | 第5回府内検討委員会   |
|                          | 11月5日  | 令和2年度第1回門真市文化芸術推進審議会<br><span style="border-radius: 50%; background-color: #009640; color: white; padding: 2px;">11月12日 パイロットプロジェクト会議<br/>※以降、毎月第2木曜日実施</span>   |
|                          | 12月25日 | 第6回府内検討委員会   |
| 令和3年<br>(2021年)          | 1月20日  | 令和2年度第2回門真市文化芸術推進審議会   |
|                          | 1月20日  | 審議会後に文化芸術推進フォーラム   |
|                          | 3月12日  | 令和2年度第3回門真市文化芸術推進審議会   |

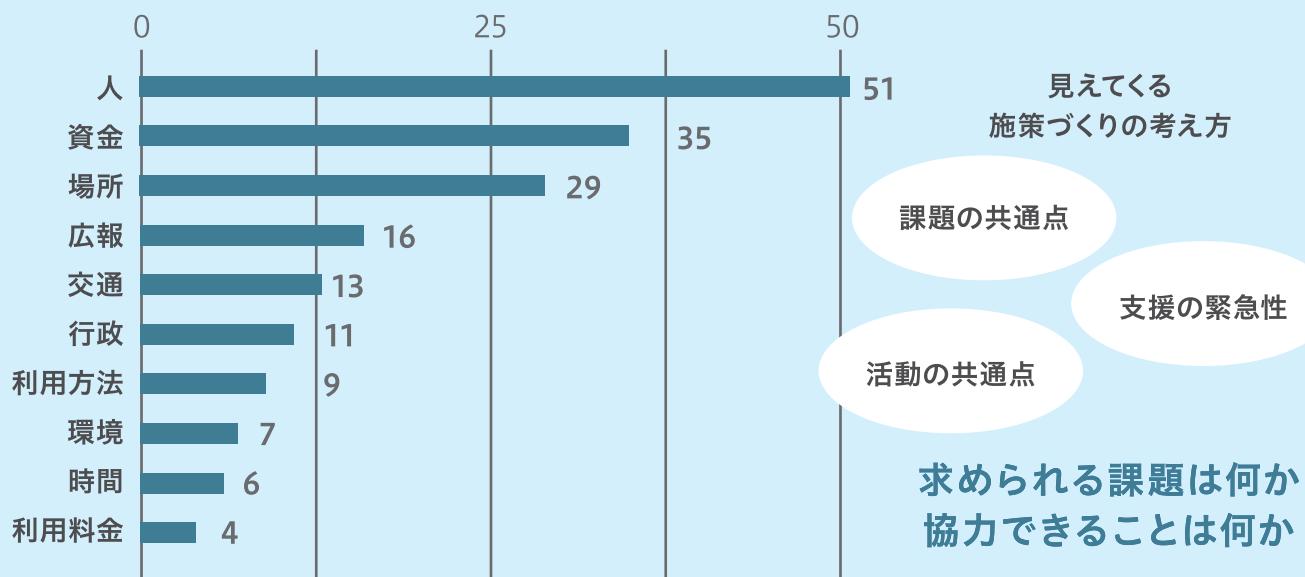
## 資料06) 市民100人会議

1. 開催日時:令和元(2019)年9月26日(木)18:00~20:00
2. 開催場所:門真市教育センター 研修室(門真市北島546 門真市民プラザ4階)
3. 参加者数:83人  
文化活動団体やNPO・ボランティア・地域会議などの公益的団体で活動されている方、一般公募の市民、門真出身のアーティスト、市役所の若手職員など
4. 目的:計画を刷新するにあたり、市民・事業者とともにアイデアを交換し共鳴することで、魅力と実現性のある施策をつくっていくこと。
5. 形式:ワールドカフェ(少人数グループに分かれて討論する)形式のワークショップ  
ファシリテーター:栗田 拓(NPO法人トイボックス)  
17グループに分かれての討論。
6. 内容:「シーズとニーズの提案」  
①シーズ:「種」の意味。今考えていることや取り組んでいること。  
②ニーズ:活動に不足しているもの、不満に思っていること、求めているもの。  
各グループで①②について付箋に書き込み模造紙に貼り付けながら討論し合いました。



## 💡 ニーズ

## 活動に不足しているものや不満に思っていること



### そのほかのシーズ

- 仲間を増やしています。
- 世代間サロン、高齢者と子どもの交流。
- ワークショップで色々作るのが好き。
- 工作、絵本作り。
- 資格や語学の勉強、習い事。
- 防犯・防災の啓発、地域の清掃活動。
- 後継者のサポート。
- 趣味の共有がしたい。
- 若者の地域の交流場づくり。

### そのほかのニーズ

- 『ひんや節』をもっと知ってもらいたい。
- 興味を持ってもらう方法を考えたい。
- 好きな事やりたい事を見つけてほしい。
- 文化活動をいろんな事に活用したい。
- 元気な子どもたちを応援してほしい。
- いろんな文化を受け入れていきたい。
- 世代間交流の難しさを解決したい。
- 人とかかわり長く続けていきたい。
- 人を元気にしたい。

12万人が活躍する  
クリエイティブ・シティをめざして  
さまざまな意見を6つの視点で分析し  
計画の柱づくりに活用しています。



# 資料07) パイロットプロジェクト

## パイロットプロジェクトの趣旨と目的

計画はつくっただけでは動きません。本計画策定後の実践を見据えたパイロットプロジェクト（試験的な企画事業）に取り組みます。

パイロットプロジェクトは「協働と共創」の理念のもと、市と市民有志が協働し、多くの市民参加・参画を期待して、新しい文化芸術を活かした魅力あるイベントをともに創出しながら、市民活動プラットフォームの基盤となることを目的としています。

## 計画を実践する4つの試験的プロジェクト

パイロットプロジェクトは、本計画づくりと同様に、計画方針に賛同した市民と市職員の「できることから計画を実現していこう！」「門真市全体を活性化させ、門真をアートであふれているまちにしたい！」という想いに基づき企画・運営します。事業の検討会議や交流会を開催し、4つの事業をテスト的に企画運営しながら、計画実現や文化芸術活動への機運を高めます。



### できることから計画を実現していこう！ 4つの試験的プロジェクト

まちかど・まちなかギャラリー

まちかどアートフェスティバル

にわか「アート＆バル」

KADOMA街アート劇場

門真のまちを  
アートで染めよう！



詳しくは次のページ

## パイロットプロジェクト①

## まちかど・まちなかギャラリー

令和3（2021）年度から開始します。文化芸術は限られた施設・人のものではなく、もっと身近にふれ楽しみ、取り組むきっかけづくりが必要です。公共施設のほか、地域や商業施設の空きスペースを活用した展示など、市内各所で常設・出張に限らないギャラリー（画廊）を開設し、作品展示の企画・運営をめざします。市内郵便局や地域集会所での同時開催など、市内を広く活用した展開が期待されます。<連携想定部署>都市政策部門



## パイロットプロジェクト②

## まちかどアートフェスティバル



令和4（2022）年度から実施予定です。コロナ禍をきっかけに小規模地域型の催しが見直されており、中学校区単位で、文化芸術を取り入れたフェスティバル（祭り）を企画・運営しようというものです。「まちかど・まちなかコンサート」や「まちかど・まちなかギャラリー」との同時開催や、手作り市・フリーマーケット、地域内の団体模擬店など、さまざまな形式で市内数か所での巡回開催をめざします。<連携想定部署>地域政策部門

## パイロットプロジェクト③

## にわかアート&amp;バル

令和5（2023）年度に実施予定です。市制施行60周年を迎えるにあたり、コンサートとバルの複合事業の企画・運営をめざします。京阪電車やモノレールなどの駅前でのジャズフェスティバル&バルや、ラブリーフェスタなどの既存のイベントと連携して、近隣飲食店や商店街などと連携したアートフェスティバルなどの展開をめざします。<連携想定部署>産業振興部門



## パイロットプロジェクト④

## KADOMA街アート劇場



令和6～7（2024～2025）年度からの実施目標です。アーティストインレジデンスと呼ばれるアーティストに市内住居を提供するなど滞在してもらいながら市内のまちなみをアートで飾ってもらう取り組みを企画・運営する試みです。そのほか、かつては門真の代名詞であった「文化住宅」など、近年老朽化で姿を消しつつある建築物・建造物を高度成長期の文化遺産で、アート活用により復活させるものがないか検討を進めます。<連携想定部署>都市政策部門

## 文化芸術に関する法律

本計画をより効果的に実行していくための試験的な取り組みであるパイロットプロジェクトを行いながら、市民活動を持続的に活性化させ、活発に協働と共に創が行われる「クリエイティブ・シティかどま」を実現し、市民のシビックプライドを醸成すること。これが本計画の特徴です。

パイロットプロジェクトは、冊子や市ホームページを通じて本計画を発信していくことで、市民一人ひとりが抱く、「自分も何かできることしたいな」「何かやってみようじゃないか」との思いを形として表し、本市の文化振興と市民協働のためのプラットフォームとして成長させていくため、一人ひとりが「今できること」を持ち寄る場です。

## 協働により共創を実現していく

公共施設などの既存の場所だけでなく、文化芸術自身がまちかど・まちなかに飛び出して、もっと市民が身近にふれ、親しみ、参加できる環境をつくります。それを具現化するための検討・企画・運営の母体として、さまざまな立場の人が自由に参加・参画できるプラットフォームとしての会議体が令和2(2020)年9月にスタートして以来、自由闊達で前向きな議論が行われています。取り組みが進展する中で新たな発想が生まれ、パイロットプロジェクトの内容も進化するよう、プラットフォームのスケールアップと本計画の醸成をめざします。本計画を実践するため、門真市の文化芸術振興・推進に理解を深める体制をつくり、それを継続して支えていくために一緒に活動していただく人の輪を広げていくことが大切です。

## 「門真のまちをアートで染めよう」を合言葉に

身近に文化芸術にふれる環境づくり。「門真のまちをアートで染めよう」というテーマを掲げ、パイロットプロジェクトの実現とより良い運営をめざして、プロジェクト会議(毎月第2木曜日の午後)を開催しています。参加者は、会議でのワークショップや交流会に積極的に参加しながら「使う人、地域の人、地域外の人」という3つの目線で議論しています。

例えば、令和3(2021)年度から実施を予定している「まちかど・まちなかギャラリー」についての会議では、①活動場所・発表場所 ②活動する人を増やしていくこと ③本市全体の活性化(文化芸術・人口)という3つの対応すべき課題が挙げられたほか、「ギャラリーの形態」に対する意識として、門真市民の創作発表の場「市民による普段使い型」と、著名または新人の作家による発表の場「市民の文化意識促進型」の2種あることなどを協議により確認し合いました。また参加者・関係者はもとより、文化にかかわりが少ないという市民の理解や協力を得ながら、そのほかの公共文化事業との差異を明確にして取り組む必要性など深い議論が展開されており、議論の内容とともに実施場所や人のつながりが目標に向かって少しづつ広がりを見せ始めています。

## 資料08) 市民アンケート

### NPS方式での市民アンケートを実施

今現在、門真市民が文化芸術について「どう思っているか」「どのように取り組んでいるか」という意識調査を実施しました。本計画づくりの参考として1,470件の回答を得ました。

アンケートには、市民が「どういった活動を文化的だと思うか」また「門真市はどれくらい文化的か」といった設問に採点をする「NPS方式」を導入しています。

いただいた回答は、計画の進捗の指標として活用し、また計画の策定、パイロットプロジェクト実施のための貴重な意見として反映しています。

#### アンケート設問例①

- 設問：次の活動がどれくらい文化的だと思うか、点数でお答えください。  
(10=文化的だと思う 0=全く文化的だと思わない)  
※ 該当する点数を○で囲んでください

- 家や職場で花を飾る  
0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10

#### アンケート設問例②

- 設問：門真の文化芸術イメージについて、どのくらいあてはまるか点数でお答えください。  
(10=あてはまる 0=全くあてはまらない)  
※ 該当する点数を○で囲んでください

- 市民の文化・芸術活動が盛んなまち  
0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10



#### NPS方式とは？



#### NPS方式

ネット・プロモーター・スコア (Net Promoter Score) の略で、顧客の継続利用意向を知るための指標。「顧客推奨度」とも訳される。Apple や Amazon など顧客志向を重視する企業で特に採用されるケースが多く、最近では日本においても、NPS のデータを元にしたスポンサー企業誘致の取り組みなど、様々な場面で NPS が活用されています。



ポイント！

**Q. NPS方式のアンケートで何がわかるの？**

**A. 文化芸術に対する現在の市民の想いや願いなど、  
文化芸術に対する門真市民の意識がわかりました。**

## 推奨指数から見る市民の文化に対する意識

アンケートの設問の「8・9・10」に点数をつけた回答を「推奨回答」、その割合を「推奨指数」とし、現在の市民の文化芸術に対する意識がどういったものかを分析しました。

この推奨指数は「文化芸術に対する今現在の市民の意識」を示すものであり、今後10年間で市民の意識がどのように変化するかを確認するための具体的な「目安」です。

市民アンケートからわかった文化芸術活動に関する市民の意識や世代ごとの傾向をもとに具体的な施策の進め方や順序、施策同士の連携を検討していきます。

$$\text{推奨指数(%)} = (8\sim10\text{の回答数合計}) \div \text{総回答数} \times 100$$

### アンケート設問 次の活動はどれくらい文化的だと思いますか？

| 項目                   | 8   | 9   | 10  | 合計  | 総数   | 推奨指数   |
|----------------------|-----|-----|-----|-----|------|--------|
| 家や職場で花を飾る            | 171 | 37  | 276 | 484 | 1470 | 32.93% |
| 音楽を聞く                | 208 | 71  | 363 | 642 | 1470 | 43.67% |
| 本を読む                 | 225 | 82  | 345 | 652 | 1470 | 44.35% |
| マンガ・雑誌を読む            | 134 | 46  | 217 | 397 | 1470 | 27.01% |
| 映画館や動画配信で映画を観る       | 196 | 62  | 264 | 522 | 1470 | 35.51% |
| 食事やお酒を楽しむ            | 156 | 58  | 240 | 454 | 1470 | 30.88% |
| SNS(Twitterなど)を使う    | 88  | 25  | 124 | 237 | 1470 | 16.12% |
| Youtubeなどの動画を見る      | 95  | 22  | 127 | 244 | 1470 | 16.60% |
| ゲーム機や携帯アプリでゲームをする    | 65  | 15  | 113 | 193 | 1470 | 13.13% |
| 地域の祭りやイベントに参加する      | 220 | 111 | 376 | 707 | 1470 | 48.10% |
| 美術館や作品展へ足を運ぶ         | 209 | 121 | 537 | 867 | 1470 | 58.98% |
| 演劇や演奏会を観賞する。参加する。    | 198 | 127 | 541 | 866 | 1470 | 58.91% |
| 外国語などを習う             | 206 | 96  | 290 | 592 | 1470 | 40.27% |
| 手芸や体操など生涯学習講座に参加する   | 199 | 91  | 317 | 607 | 1470 | 41.29% |
| 文化関係のサークル活動や団体に参加する  | 235 | 107 | 396 | 738 | 1470 | 50.20% |
| 楽器の演奏や合唱をする          | 210 | 94  | 405 | 709 | 1470 | 48.23% |
| 絵画や陶芸などの作品をつくる       | 223 | 114 | 450 | 787 | 1470 | 53.54% |
| 自治会やイベントでボランティア活動をする | 172 | 101 | 318 | 591 | 1470 | 40.20% |



**アンケート設問 門真で文化芸術活動をするための環境がどのくらい整っているか、点数でお答えください。**

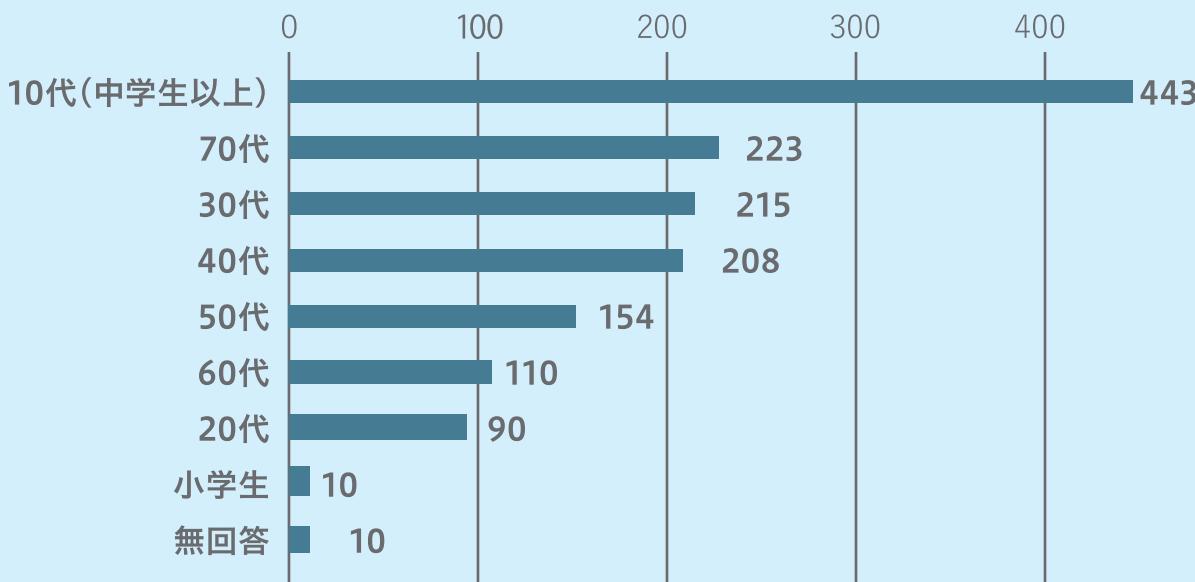
| 項目                                 | 8   | 9   | 10  | 合計  | 総数   | 推奨指数   |
|------------------------------------|-----|-----|-----|-----|------|--------|
| 文化芸術活動(練習・学習)するための場所がある            | 171 | 37  | 276 | 484 | 1470 | 32.93% |
| 成果発表(発表会・展示会・コンサート)のための場所・機会がある    | 208 | 71  | 363 | 642 | 1470 | 43.67% |
| 適切な金額で活動場所を利用できる                   | 225 | 82  | 345 | 652 | 1470 | 44.35% |
| 文化芸術活動(サークル・習い事)の情報を知ることができる       | 134 | 46  | 217 | 397 | 1470 | 27.01% |
| 気軽に参加・鑑賞・体験できる機会がある                | 196 | 62  | 264 | 522 | 1470 | 35.51% |
| 自治会やイベントでボランティアをする、ボランティアが集まる機会がある | 156 | 58  | 240 | 454 | 1470 | 30.88% |
| 魅力のある指導者がいる                        | 88  | 25  | 124 | 237 | 1470 | 16.12% |
| 若者・子どもがたくさん参加している                  | 95  | 22  | 127 | 244 | 1470 | 16.60% |
| 若者・子どもへの文化芸術教育の機会がある               | 65  | 15  | 113 | 193 | 1470 | 13.13% |
| 団体・個人が交流する機会がある                    | 220 | 111 | 376 | 707 | 1470 | 48.10% |
| 市民として誇りに思える文化芸術活動が身近にある            | 209 | 121 | 537 | 867 | 1470 | 58.98% |
| 文化芸術活動に対する行政・福祉の適切な支援(理解・協力)がある    | 198 | 127 | 541 | 866 | 1470 | 58.91% |
| 文化芸術活動に対する企業・団体・個人の適切な支援(理解・協力)がある | 206 | 96  | 290 | 592 | 1470 | 40.27% |
| 地域・近隣で情報交換、共有する機会がある               | 199 | 91  | 317 | 607 | 1470 | 41.29% |

**アンケート設問 門真的文化芸術イメージについて、どのくらいあてはまるか点数でお答えください。**

| 項目               | 8  | 9  | 10 | 合計  | 総数   | 推奨指数   |
|------------------|----|----|----|-----|------|--------|
| 文化・芸術にあふれたまち     | 63 | 11 | 71 | 145 | 1470 | 9.86%  |
| 市民の文化・芸術活動が盛んなまち | 75 | 12 | 70 | 157 | 1470 | 10.68% |
| 行政が文化芸術振興に熱心なまち  | 64 | 22 | 68 | 154 | 1470 | 10.48% |
| 伝統文化を重んじるまち      | 73 | 23 | 65 | 161 | 1470 | 10.95% |
| 新たな文化・芸術が芽吹くまち   | 48 | 13 | 56 | 117 | 1470 | 7.96%  |
| 誰でも文化・芸術を楽しめるまち  | 64 | 15 | 88 | 167 | 1470 | 11.36% |
| どこでも文化・芸術を楽しめるまち | 50 | 12 | 81 | 143 | 1470 | 9.73%  |
| いつでも文化・芸術を楽しめるまち | 53 | 9  | 79 | 141 | 1470 | 9.59%  |
| 文化・芸術教育に熱心なまち    | 54 | 17 | 64 | 135 | 1470 | 9.18%  |
| 文化・芸術で人がつながるまち   | 66 | 17 | 74 | 157 | 1470 | 10.68% |

**アンケート設問 あなたの想い・アイデアをお聞かせください。**

- 住んでいても知らないことが多いと感じます。
- 若い世代への継承は少なくなるのは残念に思います。
- 活動が平日だと働いている世代は参加しにくいです。
- 近隣の市の人も利用しやすくしてほしい。
- 文化的な芸能人を呼んで講演をききたいです。
- 南部でのイベントが少ない。
- 知る機会が少ないのでもっと発信してほしい。
- ジャズフェス！
- 音楽が楽しめる環境になってほしい。
- 大きい公園を作ってほしい。
- 便利な場所に公共の建物、部屋が欲しい。
- 若い方の発表の場を広げさせてあげてほしい！
- 活気のあるまちにしてほしい。昔みたいに。
- 地車を門真まつりの時にも出せたら良いなあ。
- まち中に音楽が流れるまちづくり。
- 未就学児が参加できる活動がたくさんあればいいな。
- 小さなサークルでも数多く広げてほしい。
- まち歩きをしてはどうか？
- 市内の小学校等で絵画コンクール等があれば。
- ご当地キャラのイベントをやってほしい。
- バスケットコートを色々な場所に作ってほしい。
- 市外からも若者が参加したいと思える活動。
- いつ、何があるのかよく知りません。
- もっと映画祭を宣伝してほしい。
- 積極的にタイアップやコラボしてほしい。
- 活動場所が少ないとだと思います。
- 年齢を重ねるごとに仲間が少なくなります。
- 無料で楽しめる体験施設などほしい。
- もっと芸能人、有名人が来てほしい。
- 祭りとか増やした方が良いと思う。
- 手作り市を広めてほしい。
- 有名な美術展を開いて欲しい。
- コンサートやイベントができる広場を作って。
- 歩行者天国にして、文化パレードを行ったら。
- 市民ですが、市に文化をあまり求めていません。
- 道路で文化芸術の祭典ができるようにする。
- 文化芸術活動があるように感じたことがない。
- 文化的意味がわからない。
- 今は旅行とかしかないです。
- 一般市民の目につく広告・宣伝をしてほしいです。
- 若者たちの発表できる場をつくってあげて。
- 身近な場所や手ごろな料金で観れるといいな

**基本情報:回答者の世代**

**現状の課題を把握し、10年かけて取り組むべき施策を通じて、  
市民の意識がどのように変化していくのか、中間年度にも調査を実施し傾向を分析します。**

# 資料09) 審議会・庁内検討委員会名簿

## 審議会委員名簿

### 平成 30 (2018) 年度まで

会長 清澤 悟 願得寺住職  
 副会長 本田 洋一 大阪市立大学大学院創造都市研究科客員研究員  
     朝倉 洋 大阪国際大学短期大学部長・教授  
     木ノ下 智恵子 大阪大学21世紀懐徳堂准教授  
     勝川 喜美子 門真市文化協会事務局長  
     垣内 三津子 モクモク絵画教室  
     登 絵里子 キルト作家

### 令和元 (2019) 年度から

会長 清澤 悟 願得寺住職  
 副会長 朝倉 洋 大阪国際学園芸術文化教育センター長 大阪国際大学短期大学部名誉教授  
     本田 洋一 大阪市立大学大学院創造都市研究科客員研究員  
     木ノ下 智恵子 大阪大学21世紀懐徳堂准教授  
     雨森 陽子 雨森アトリエ・絵画教室主宰 超現美術会代表  
     中出 悅子 門真市音楽協会音楽監督(元門真市文化芸術振興審議会委員)  
     わかぎ 炙 心 劇団リリパットアーミーII座長

## 庁内検討委員会委員名簿

|      |       |               |             |
|------|-------|---------------|-------------|
| 委員長  | 花城 勉  | 市民生活部文化・自治振興課 | 令和2年3月31日まで |
|      | 隈元 実  | 市民文化部生涯学習課    | 令和2年4月1日から  |
| 副委員長 | 文能 務  | 市民生活部文化・自治振興課 | 令和2年3月31日まで |
|      | 森井 康喜 | 市民文化部生涯学習課    | 令和2年4月1日から  |
| 委員   | 市瀬 瑞季 | 保健福祉部高齢福祉課    |             |
|      | 岡喬 平  | 市民文化部生涯学習課    | 令和元年4月1日から  |
|      | 勝連 賢介 | まちづくり部都市政策課   |             |
|      | 金野 裕美 | まちづくり部建築指導課   | 令和2年3月31日まで |
|      | 坂川 裕磨 | 市民文化部産業振興課    | 令和元年4月1日から  |
|      | 柴田 昌彦 | 市民文化部生涯学習課    |             |
|      | 新村 裕介 | 市民生活部地域政策課    | 令和2年3月31日まで |
|      | 空本 佳奈 | 市民文化部生涯学習課    |             |
|      | 高橋 瞳  | 総務部総務課        |             |
|      | 玉利 真紀 | 上下水道局お客さまセンター | 令和2年7月31日まで |
|      | 藤田 勇貴 | 企画財政部魅力発信課    |             |
|      | 牧野 陽  | 保健福祉部福祉政策課    | 令和2年3月31日まで |

## 資料10) 諒問書・答申書

門市文第306号  
平成31年1月24日

門真市文化芸術推進審議会会長様

門真市長 宮本一孝

文化芸術の推進に関する基本的な計画の策定について（諒問）

門真市文化芸術推進条例（平成19年門真市条例第1号）第6条第2項の規定に基づき、門真市における文化芸術の推進に関する基本的な計画の策定に関し、貴審議会の意見を求めます。

### 答申書

令和3年3月12日

門真市長 宮本一孝 様

門真市文化芸術推進審議会  
会長 清澤一孝

文化芸術の推進に関する基本的な計画の策定について（答申）

平成31年1月24日付け門市文第306号をもって諒問された上記の件について、「門真市文化芸術推進基本計画」の策定にあたって慎重に審議を重ねた結果、審議会の意見や提言、指摘に対して修正も加えられた経過を踏まえ、本案を適当であると判断し、別添のとおり答申します。

なお、本計画の推進にあたっては、当審議会の審議過程で述べられた意見や要望及び下記の事項に十分配慮されるとともに、人口減少時代を迎える本市が文化芸術にあふれ豊かに生活できるまちであるような施策が展開されることを期待します。

### 記

#### 1. 基本計画の実効性の確保

門真市文化芸術推進基本計画の具体化を図り、創造的な文化芸術活動を通じ、「このまちに住みたい」と思えるような魅力と誇りあるまちづくりのために、基本計画に基づく実施計画の策定段階において、協働と共創の理念を重んじ具体施策を推進し、着実に基本計画の内容を実現できるよう望みます。

#### 2. 協働・共創による新しい文化芸術活動の推進

市民、事業者、市それぞれが協力連携し、ビジョンや目的を共有できる場づくり、また、府内においても組織横断的な体制のもと相互理解により創造性豊かな事業の企画や実施が継続的にできるしくみづくりを形成し、新しい文化芸術活動の振興・推進がなされることを望みます。

諒問書

答申書

# 資料11) 門真市文化芸術推進条例

## 門真市文化芸術推進条例(平成30年12月:門真市文化芸術振興条例を改正)

文化芸術は、人間が人間らしく生きるための糧であり、真にゆとりと潤いの実感できる心豊かな生活を実現していく上で不可欠なものである。私たちは、先人が培ってきた貴重な文化芸術を継承し、多様な文化芸術を享受し、自らの心のひろがりへの財産としてきた。私たちは、この財産を新たな文化芸術の創造とともに次世代に引き継がなければならない。門真は、古代の河内湖が陸地化した低く平坦な土地で、その歴史は水との闘いでもあったが、その一方水の恵みを受け、河内蓮根を特産とする田園地帯として発達し、地域に根ざした文化も育まれてきた。近年は、企業城下町として成長し、都市構造も住宅・産業都市へと変貌して、高度成長期には人口の急増により地域社会も大きく様変わりした。さらに、急速な情報化社会の進展が人間関係を希薄にし、加えて、少子高齢社会では、文化芸術の創造や継承を担う人的活力の衰退が懸念される。このような情勢のもと、私たちは今こそ文化の香りに満ちた、心豊かでゆとりのある地域社会の創出へ向けた努力が求められているのである。ここに、私たち一人ひとりが創造的な文化芸術活動を通じ、「このまちに住みたい」と思えるような魅力と誇りある「わが市(まち)門真」を実現することを決意し、この条例を制定する。

### (目的)

第1条 この条例は、文化芸術に関する施策の基本理念を定め、市の責務並びに市民及び事業者の役割を明らかにするとともに、文化芸術に関する施策の推進の基本的な事項を定めることにより、文化芸術に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図り、もって地域に根ざした文化が創造されるまちづくりに寄与することを目的とする。

### (基本理念)

第2条 文化芸術に関する施策の推進に当たっては、市民が等しく、身边に文化芸術に触れ、これに参加し、又はこれを創造することができるような環境の整備が図られなければならない。

2 文化芸術に関する施策の推進に当たっては、市民一人ひとりの自主性及び創造性が十分に尊重されなければならない。

3 文化芸術に関する施策の推進に当たっては、過去から培われてきた貴重な文化芸術を市民の共通の財産として継承し、これが発展されるよう配慮されなければならない。

4 文化芸術に関する施策の推進に当たっては、一人ひとりの多様な文化や価値観を理解し、尊重することにより、互いの文化の発展が図られるよう配慮されなければならない。

5 文化芸術に関する施策の推進に当たっては、次代を担う子どもの豊かな感性を高めるため、教育機関や家庭との連携のもとに、子どもが文化芸術活動に触れる機会の充実に努めなければならない。

6 文化芸術に関する施策の推進に当たっては、都市の景観及び豊かな生活空間が文化の基盤をなすことに鑑み、市民生活の反映である都市空間の整備において、常に文化的視点が導入されるよう配慮されなければならない。

### (市の責務)

第3条 市は、前条に定める基本理念(以下「基本理念」という。)にのっとり、文化芸術に関する施策を総合的かつ計画的に策定し、及び推進する責務を有する。

2 市は、文化芸術に関する施策の推進に当たって、市民及び事業者との連携及び協力に努めるものとする。

3 市は、文化芸術に関する施策の推進に当たって、市民に対し、活動の場、機会及び情報の提供に努めるものとする。

4 市は、文化芸術に関する施策を推進するために、必要な財政上の措置を講じるよう努めるものとする。

### (市民の役割)

第4条 市民は、基本理念にのっとり、文化芸術活動を自主的に展開するとともに、文化芸術に関する施策の推進に協力するよう努めるものとする。

### (事業者の役割)

第5条 事業者は、基本理念にのっとり、その事業活動において、文化芸術活動を自主的に展開するとともに、市民の文化芸術活動を支援する役割を果たすよう努めるものとする。

### (推進基本計画)

第6条 市長は、文化芸術に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、文化芸術基本法(平成13年法律第148号)第7条の2第1項の規定により文化芸術の推進に関する計画(以下「推進基本計画」という。)を策定するものとする。

2 市長は、推進基本計画を策定しようとするときは、あらかじめ、第8条第1項に規定する門真市文化芸術推進審議会の意見を聴かなければならない。

3 市長は、推進基本計画を策定したときは、速やかにこれを公表するものとする。

4 前2項の規定は、推進基本計画の変更について準用する。

### (推進体制の整備)

第7条 市は、文化芸術に関する施策の推進について、国、大阪府、関係機関等との連携を図り、必要な推進体制の整備を行うものとする。

### (門真市文化芸術推進審議会)

第8条 市長の諮問に応じ、推進基本計画の策定及び変更その他文化芸術の推進に関する重要事項を調査審議するため、門真市文化芸術推進審議会(以下「審議会」という。)を置く。

2 審議会は、委員10人以内をもって組織する。

3 審議会の委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

(1) 文化芸術に関して識見を有する者

(2) 文化芸術活動を行う者

(3) 前2号に掲げるもののほか、市長が必要と認める者

4 審議会の委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

5 前各項に定めるもののほか、審議会の組織及び運営について必要な事項は、規則で定める。



門真市  
文化藝術  
推進基本計画



できるだけ多くの方々に、情報を正確に分かりやすく伝えるため、ユニバーサルデザインフォントを使用しています。「自然に、楽に、長く読める」をコンセプトにした、文字本来の美しさや文章全体のリズムを活かしたシンプルでやさしいデザインの書体です。

## 門真市文化芸術推進基本計画

発 行 門真市  
編 集 門真市市民文化部生涯学習課  
〒571-8585  
大阪府門真市中町1-1  
電話 06-6902-7139

令和3(2021)年3月